

安 心 づ く り

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	73%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	42%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
- 十分な人材育成及び資機材・備蓄物資の配備ができていない - 個別避難計画の策定率が低い		災害対応力の向上	中 1
避難所の環境改善が必要である		避難所の環境改善	中 2
的確な避難情報の発信及び被害状況の把握が十分にできていない		防災情報の把握・発信機能の強化	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(7)	食料の備蓄率 (アルファ化米)	(R5)		—	70	76	100 (R12)	%
(4)	個別避難計画策定率	55.1 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	65	70	75	95 (R12)	%
(7)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	136,028				
	6		124,279				
	7		232,682				
			186,653				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	1.50	33,064	81,882
1-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	6,746	4,477
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	2.00	39,014	35,010
3-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	1.00	57,204	111,313
合計			6.00	136,028	232,682

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要					
戦略	1 災害対応力の向上	予算	86,359 千円	前年度	39,810 千円
事務事業	1-1 災害対策事業	予算	81,882 千円	前年度	33,064 千円
内容					

1-1_災害対応力の強化

① 災害への対策（81,882 千円（前年度 33,064 千円））

ア 備蓄物資・資機材の配備（うち 59,329 千円）

必要な備蓄物資及び資機材の計画的な購入を行う。

(7) 購入備蓄物資・資機材（うち 16,619 千円）

非常食、飲料水、長期保存ガソリン等の備蓄物資や、土のう袋、ブルーシート等の災害用資機材を計画的に購入する。



【新】(イ) 防災備蓄倉庫兼物資配送拠点整備（うち 37,000 千円）

大規模災害時には、国、県等外部からのプッシュ型支援により大量の物資が大型トラックにより緊急輸送される。これらを荷捌きし必要な避難所等へ届けるための物流機能と防災備蓄倉庫機能を兼ね備える新たな拠点を市中心部である消防局庁舎隣地に整備するための設計を行う。

フォークリフトに対応した構造とする。

築造面積 約 1,500 m²
（うち倉庫部分約 1,200 m²）



参考：他市備蓄倉庫



大型トラックが横付けして荷下ろしできる高さの屋根。

事業の概要			
スケジュール			
	R7	R8	R9
造成設計	→		
造成工事		→	
建築設計	→	→	
建築工事			→

イ 災害対応力向上に向けた人材育成（うち 7,781 千円）

(7) 関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 6,081 千円）

国・県・民間事業者等の防災関係機関や地域の自主防災組織と連携した総合防災訓練等を実施する。



災害対応図上訓練



総合防災訓練

(i) 職員を対象とした訓練・研修の実施（うち 1,700 千円）

一般職員を対象とした専門機関による災害対応訓練の実施や避難所担当職員向けの避難所運営訓練を実施する。

また、専門研修や各種訓練への参加、防災士資格の取得等を行うことにより専門的な災害対応能力の向上を図る。

事業の概要				
戦略	1 災害対応力の向上	予算	86,359 千円	前年度 39,810 千円
事務事業	1-2 避難行動要支援者対策事業	予算	4,477 千円	前年度 6,746 千円
内容				
1-2_避難行動要支援者の避難支援対策				
① 避難行動要支援者の避難支援（4,477 千円（前年度 6,746 千円））				
ア 個別避難計画策定支援（うち 2,485 千円）				
個別避難計画の円滑な策定につなげるため、避難支援者を対象に損害保険に加入する。				
名簿登録者見込数 2,856 人				
支援者見込数 8,568 人（名簿登録者 1 人につき 3 人を見込む）				
イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 1,267 千円）				
個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャー等の福祉専門職に計画作成を依頼する。				
予定件数 181 件 1 件当たり 7,000 円				

事業の概要

戦略	2	避難所の環境改善	予算	35,010 千円	前年度	39,014 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	35,010 千円	前年度	39,014 千円

内容

2-1_避難所の環境改善

① 避難所の整備・運営（35,010 千円（前年度 39,014 千円））

ア 避難所運営協力交付金（うち 11,508 千円）

公設避難所及び一時避難所の開設や運営に協力する住民自治協議会に交付金を交付する。（10 日分）

基本金	昼夜運営 80,000 円／年	昼のみ運営 50,000 円／年
加算金	昼 24,000 円／12 時間	夜 28,000 円／12 時間
協力自治協議会数	昼夜運営 11、	昼のみ運営 11

イ 避難所生活の質の向上（うち 19,459 千円）

避難所の生活の質の向上のため、必要な生活用品の充実を図る。

(7) 購入備蓄物資・資機材（うち 18,463 千円）

毛布を一人 1 枚から 2 枚に増やすほか、下着やウェットタオルなど衛生用品の整備を進める。



毛布



下着



(イ) 女性・子ども視点の備蓄物資（うち 996 千円）

・母乳パッド ・おりものシート ・生理用品 ・授乳ケープ など









ウ 避難所遠隔開設システムの導入及び運用（4,043 千円）

避難情報発令と同時に公設避難所が開設できるシステムの運用を行う。

エ 福祉避難所の開設・運営協力

避難生活で支援が必要な要支援者が避難する福祉避難所を確保するため、公設の指定福祉避難所を設置する。また、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における協定福祉避難所の設置運営に関する協定締結を促進する。

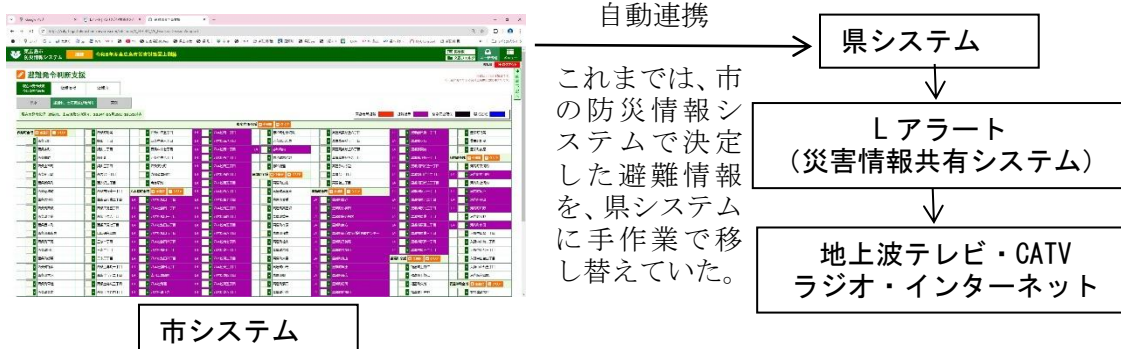
事業の概要			
戦略	3 防災情報の把握・発信機能の強化	予算 111,313 千円	前年度 57,204 千円
事務事業	3-1 防災情報管理事業	予算 111,313 千円	前年度 57,204 千円
内容			

3-1_防災情報の把握・発信機能の強化

① 防災情報の把握・発信機能の強化（111,313 千円（前年度 57,204 千円））

ア 総合防災情報システムの運用強化（うち 5,830 千円）

令和 5 年度から運用している総合防災情報システムと、新たに令和 7 年度運用開始予定の県の総合防災情報システムを自動連携できるように改修を行い、県システムを通じた地上波テレビ等への避難情報等の提供の迅速化を図る。



【拡】イ 河川監視カメラの増設（うち 2,898 千円）

入野川失平及び中島の水位観測所について適切な避難情報発令を判断するため、それぞれの対応する危険箇所に入野川監視カメラを新設及び移設する。



新設：中島



移設：失平

ウ 非常通信機器の更新（うち 58,313 千円）

J アラート受信機等の更新及び屋外拡声器のうち安芸津地区海岸沿いの 21 基の機器更新を行う。

エ 防災関連システム及び機器の運用保守（うち 39,503 千円）

防災関連情報システム（東広島防災 Web、防災メール、SNS 情報収集等）及び機器（屋外拡声器など）の運用、保守点検を行う。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	73%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	42%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局	消防総務課	

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。 また、消防団員の充足率が低下している。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発		高	1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進		中	2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進		中	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	地域での防災訓練や研修などの防災活動の実施率	77 (R5)	—	81	85	100 (R12)	%
(4)	消防団の自主防災訓練等への参加率	58 (R5)	62	70	76	100 (R12)	%
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	67,468				
			63,782				
	R 7	年度	40,180				
36,297							

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	0.80	15,085	9,645
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	40,646	20,008
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	0.70	11,737	10,527
合計			2.70	67,468	40,180

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要					
戦略	1	防災意識の啓発	予算	9,645 千円	前年度 15,085 千円
事務事業	1-1	防災意識啓発事業	予算	9,645 千円	前年度 15,085 千円
内容					
1-1_防災意識の啓発					
① 防災意識の啓発（9,645 千円（前年度 15,085 千円））					
市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施する。					
ア ハザードマップによる啓発（うち 3,502 千円）					
近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し市内の災害危険箇所、避難所等を周知する。					
イ 出前講座や防災訓練による啓発（うち 2,392 千円）					
地域や学校に出向いて、地域の特性に応じた防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上を図る。					
女性や子どもなど要配慮者に視点をあてた内容の充実を図る。					
【活動指標】					
出前講座回数 36 回（1,500 人）					
※R4 実績 24 回（1,760 人）、R5 実績 24 回（1,241 人）					
					
出前講座			防災訓練		
ウ 防災用品購入助成（うち 3,033 千円）					
防災意識の啓発と非常時への備えを強化するため、要支援者個人の防災用品の購入について補助を行い、自助の強化、ひいては地域防災力の強化につなげる。					
【対象者】					
避難行動要支援者及び 75 歳以上の一人暮らし					
【対象経費】					
一般的な防災用品（非常用持出袋や簡易トイレ等）					
【補助金額】					
補助率 1 / 2 上限 10,000 円/人（300 人分）					
【新】エ フリーペーパーによる啓発（うち 718 千円）					
市内で配布されるフリーペーパーに啓発記事を掲載する。					

事業の概要					
戦略	2	消防団活動の推進	予算	20,008 千円	前年度 40,646 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算	20,008 千円	前年度 40,646 千円
内容					
2-1_消防団活動の推進					
① 消防団の機能の強化（20,008 千円（前年度 40,646 千円））					
共助機能を担う消防団の充足率の向上と災害対応力の向上を図る。					
※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応					
ア 充足率の向上					
災害対応や火災予防普及啓発をより効果的に実施するため、若年層を中心とした加入促進を実施する。					
(ア) 消防・防災フェア					
(イ) 市内大型店舗及び大学でのイベント					
(ウ) 自主防災訓練等での P R					
【活動指標】					
・ 自主防災訓練等への参加率 58%⇒100%					
イ 消防団員の質の向上（うち 280 千円）					
(ア) 安全管理セミナー					
(イ) 現場指揮者（部長級）を対象とした教育訓練					
(ウ) 伐木等業務特別教育講習（チェーンソー取扱い講習）					
ウ 消防団活動支援アプリケーションを活用した防災力の強化（うち 3,960 千円）					
災害活動に必要な情報を迅速に伝達・集約するとともに、消防団員の負担を軽減する。また、情報提供のための機能を拡充し防災力の強化を図る。					
(ア) 出動指令の通知、現場へのナビゲーション及び消防水利の表示					
(イ) 東広島防災 W E B との連携による災害情報の即時集約機能の強化					
(ウ) 消防団員の参集状況及び活動状況の把握及び出動報告のデジタル化					
					
エ 安全装備品等の整備、更新等（うち 15,768 千円）					
活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品やヘッドライト、耐切創性手袋等の安全装備品を整備・更新する。					

事業の概要					
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	10,527 千円	前年度 11,737 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	10,527 千円	前年度 11,737 千円
内容					
3-1_自主防災活動の促進					
① 自主防災組織の活動支援（10,527 千円（前年度 11,737 千円）） 共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図る。 ア 地域防災リーダーの育成・連携強化（うち 2,440 千円） (7) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 214 千円） 住民自治協議会等から推薦された方を対象に新たに地域防災リーダーとして養成するための講座を開催する（2 時間×5 コマ）。 (i) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催（うち 251 千円） 地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催する。また、従来の座学講座に加え、実戦的内容の防災キャンプを開催する。 (ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 1,914 千円） 地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得を支援する（30 人分）。 【新】(I) 地域防災リーダーの活躍支援（うち 61 千円） 地域防災リーダーが地域で防災研修が実施できるよう講習を実施する。 【活動指標】 各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100% ※R4 実績 48%、R5 実績 60% R6 実績 65% イ 地域防災活動の支援業務委託（うち 4,702 千円） 住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援する。 ※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施する。					
					
地域防災活動セミナー			防災キャンプ		

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進	
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されます。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	災害対策資機材等の備蓄率	73%	73%	100%
	地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	77%	100%
	浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	42%	100%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 技術企画課	下水道部	下水道管理課
	建設部 維持課	下水道部	下水道建設課
	産業部 農林整備課	下水道部	下水道施設課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に 防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移 行が遅れている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の現状分析、課題抽出を 流域ごとで整理していく必要がある。		治水対策(浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮 対策)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、 浸水被害が増大している。		下水道事業の推進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面 の狭小等により、河川の流下能力が不足している。		河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
豪雨や地震等によるがけ地の崩壊によって発生する家 屋への被害を未然に防ぐ必要がある。		急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水 により、土水路等の浸食が発生している。		小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		低	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民 に対する安全性の確保が必要である。		港湾・漁港施設の点検及び維持管理		低	6

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(ア)	流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	28 (R5)	30	34	37	41 (R12)	件
(イ)	幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	42 (R5)	50	60	67	100 (R12)	%
(ウ)	急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	37 (R5)	42	50	53	64 (R12)	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計	R 6 年度		R 7 年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	1,307,262	1,395,137	
		一般財源	362,830	425,134	
	公営企業会計	R 6 年度		R 7 年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益的収入	288,883	317,627	
		収益的支出	290,684	320,258	
		差引	△ 1,801	△ 2,631	
		当年度純利益(又は純損失)	0	0	
		資本的収入	1,448,109	1,584,530	
		資本的支出	1,581,181	1,776,782	
		差引	△ 133,072	△ 192,252	
	人件費	R 6 年度		R 7 年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	4.00	353,746	336,453
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	1.00	11,000	20,000
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.00	1,871,865	2,097,040
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	449,608	322,016
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,778	6,085
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	2.00	123,935	132,722
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.50	4,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	1.00	23,490	60,990
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	2.00	308,666	476,027
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	1.00	14,502	18,191
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	0.50	12,537	18,653
合計			18.00	3,179,127	3,492,177

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。			
差額		分析	

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率	0.0%	分析	

9 取組の分析		
区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価		
		<総評>
総合評価		

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・廃止ため池活用・高潮対策）の推進	予算 356,453 千円	前年度 364,746 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 336,453 千円	前年度 353,746 千円

内容

1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策

近年頻発している局所豪雨や高潮等による浸水被害の軽減を図る。

① 東広島市域における流域治水対策（205,453 千円（前年度 257,746 千円））

これまで行った現状分析や課題抽出等を踏まえ、基本計画を策定し、治水対策を着実に進めるための行動計画を策定する。また、流域治水対策の取組を推進するための制度を検討するとともに、個別の取組を推進する。

ア 流域治水対策推進計画の策定（うち 21,000 千円）

あらゆる関係者が協働で、多層的に治水対策に取り組むための、基本方針・目標に基づく基本計画を策定し、短期・中期における具体的な行動目標としての行動計画を策定する。

【新】イ 流域治水対策制度調査検討（うち 8,740 千円）

流出抑制を目的とした各種制度の調査を実施し、本市の特徴に合わせた制度を検討する。

ウ 大学との連携による浸水メカニズム等の解明（うち 3,000 千円）

エ 治水対策施設整備の推進（うち 172,713 千円）

緊急自然災害防止対策事業債等を活用した継続事業（河川 4 箇所・調整池 1 箇所）

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
推進計画	現状分析・課題抽出			計画の策定		計画に基づく対策の実施	
各種制度					調査業務	制度制定	
施設整備	河川整備・調整池整備						

【活動指標】

流域治水対策推進計画策定作業の進捗率：100%

事業の概要



② 高潮対策の整備 (131,000千円(前年度 96,000千円))

安芸津港風早地区において、吉末川河口部の排水機場整備及び宇造川河口部に設置予定の排水機場基本設計を行う。

■事業スケジュール

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
排水機場整備 (吉末川河口)		土木工事		機械工事	機械工事 電気工事	付帯工事	
排水機場整備 (宇造川河口)					基本設計	詳細設計	工事

■事業概要図



【活動指標】

吉末川河口高潮対策(排水機場整備)整備率：99%

事業の概要			
戦略	治水対策（浸水改善・河川整備・ 1 廃止ため池活用・高潮対策）の 推進	予算 356,453 千円	前年度 364,746 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 20,000 千円	前年度 11,000 千円
内容			
1-2_廃止ため池の適切な維持管理 農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行う。 ① 除草・伐採等の維持管理（12,000 千円（前年度 11,000 千円）） 廃止ため池（市所有）の除草・伐採等を行い適切な持管理に努める。 ② ため池の廃止（8,000 千円（前年度 0 千円）） 農業用として利用がなくなったため池の廃止工事を行う。 測量設計：4 地区 【活動指標】 決壊発生箇所：0 箇所			

事業の概要

戦略	2	下水道事業の推進	予算	2,097,040千円	前年度	1,871,865千円
事務事業	2-1	下水道事業【下水道事業】	予算	2,097,040千円	前年度	1,871,865千円

内容

下水道事業会計

2-1_内水浸水対策の整備促進

① 内水浸水対策の整備促進（1,311,630千円（前年度1,467,000千円）

ア 寺家排水区（西条第二地区）（うち934,500千円）

西条第二地区の浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備を行う。

(千円)

内 容	予算額
雨水管渠設計業務	38,000
雨水幹線等建設工事	896,500

—	R7発注予定	: 120m
—	施工済	: 520m
—	施工中	: 640m
—	R8以降施工予定	: 1,550m

【活動指標】

令和7年度雨水幹線管渠等工事着手延長：120m

イ 西条排水区（うち5,000千円）

西条1号雨水幹線の上流域の浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設の整備を行う。

(千円)

内 容	予算額
都市計画図書等作成業務	5,000

西条 1 号雨水幹線

ゆめタウン

検討区域

仲伏沖ポンプ場 (S54 都決 未整備)

大坪ゲートポンプ (H13 施工)

中川

黒瀬川

H30.7豪雨時浸水箇所

事業の概要

ウ セツ池排水区（うち 256,130 千円）

八本松駅前土地区画整理事業と連携し、区画整理地内の雨水排水施設の整備を行う。

（千円）

内 容	予算額
雨水管渠建設工事（工事負担金）	256,130

エ ストックマネジメント計画に基づく施設更新（うち 116,000 千円）

下水道施設による浸水被害の軽減効果を安定的に持続させるため、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の更新を行う。

（千円）

内 容	予算額
風早雨水ポンプ場水処理設備工事	116,000

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕（浚渫含む）	予算 328,101 千円	前年度 455,386 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 322,016 千円	前年度 449,608 千円
内容				
3-1_市管理河川の維持修繕 ① 河川の維持修繕（311,482 千円（前年度 439,055 千円）） ア 年間委託による維持修繕業務 19 地区（うち 80,000 千円） イ 維持修繕工事（うち 110,856 千円） ウ 浚渫工事（うち 68,000 千円） エ 委託による除草業務（うち 2,300 千円） オ 測量設計等業務（うち 42,400 千円） カ 干拓樋門管理業務（うち 633 千円） キ 調整池ポンプ点検業務（うち 800 千円） 【新】ク 河川水位監視業務（うち 3,413 千円） ケ 補償業務（うち 3,080 千円） ② 河川維持管理作業報償金（7,185 千円（前年度 7,185 千円）） ③ 維持管理作業用原材料費等（3,349 千円（前年度 3,368 千円）） 【活動指標】 緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：100%				

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 328,101 千円	前年度 455,386 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 6,085 千円	前年度 5,778 千円
内容				
3-2_県管理河川の維持修繕 県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行う。 ① 県河川清掃報償金（1,685 千円（前年度 1,378 千円）） 対象河川：11 河川（黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、椋梨川、小田川） 交付対象団体：9 ② 福富ダム湛水区域除草業務（4,400 千円（前年度 4,400 千円）） 除草箇所数：15 箇所 除草面積：127,000 m ²				

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 136,722 千円	前年度 127,935 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 132,722 千円	前年度 123,935 千円
内容			

4-1_急傾斜地の整備及び維持管理

急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理などを行う。

(工事2地区、測量設計2地区、県営事業5地区)



■事業スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
郷6地区			文化財調査	工事		
吉土実地区		測量設計		工事		
国広3地区 光路地区				測量設計		工事

【活動指標】

急傾斜地整備箇所数：4地区/16地区（R6年度残要望箇所数）

事業の概要									
戦略	4 急傾斜地の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 136,722 千円	前年度 127.935 千円						
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 4,000 千円	前年度 4,000 千円						
内容									
4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理									
整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や堆積土砂の除去を行う。									
<table><tr><th>施行区分</th><th>実施予定地区</th><th>備 考</th></tr><tr><td>維持管理</td><td>三津地区（安芸津町） 丸山地区（黒瀬町）</td><td>伐採工</td></tr></table>				施行区分	実施予定地区	備 考	維持管理	三津地区（安芸津町） 丸山地区（黒瀬町）	伐採工
施行区分	実施予定地区	備 考							
維持管理	三津地区（安芸津町） 丸山地区（黒瀬町）	伐採工							
									
【活動指標】									
予防保全：2 地区									

事業の概要				
戦略	5	小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備	予算 60,990 千円	前年度 23,490 千円
事務事業	5-1	小規模崩壊地復旧事業	予算 60,990 千円	前年度 23,490 千円
内容				
5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備 小規模崩壊地及び治山堰堤下流水路の測量設計及び工事を行う。 ① 小規模崩壊地の復旧 (26,922 千円 (前年度 0 千円)) 家屋裏の荒廃林地の復旧及び荒廃の恐れのある林地の予防を行う。 測量設計：小谷地区 工 事：小谷地区  小谷地区 ② 治山堰堤下流の水路整備 (34,068 千円 (前年度 23,490 千円)) 県営事業で進めている治山堰堤の下流水路の整備を行う。 測量設計：原地区、南城山地区 工 事：原地区、南城山地区、奥屋地区  奥屋地区 【活動指標】 小規模崩壊地の復旧：測量設計 1 地区・工事 1 地区 治山堰堤下流の水路整備：測量設計 2 地区・工事 3 地区				

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512,871 千円	前年度 335,705 千円
事務事業	6-1 港湾施設長期保全事業	予算 476,027 千円	前年度 308,666 千円
内容			

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

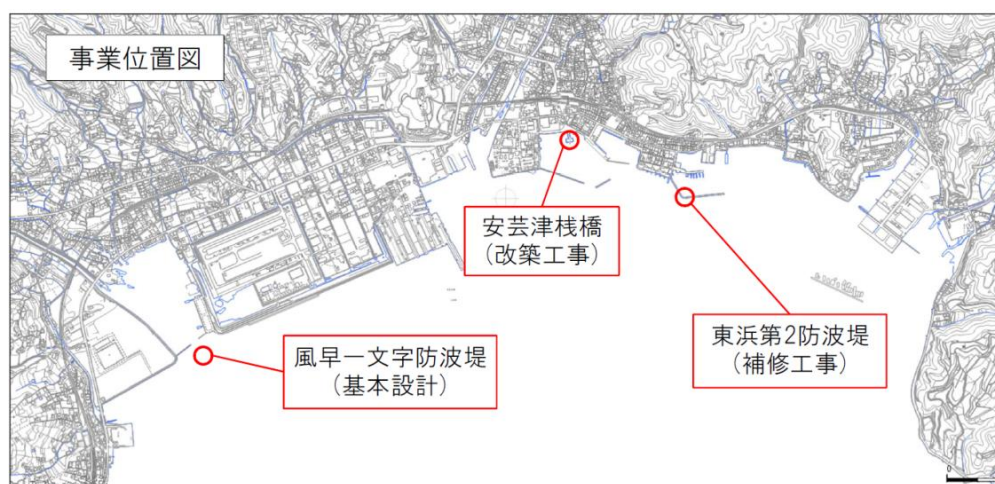
栈橋や防波堤等の港湾施設の補修や点検を行う。



■事業スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降
安芸津栈橋		調査・設計		改築工事		
東浜第2防波堤				補修工事		
風早一文字防波堤				基本設計		詳細設計

■事業概要図



【活動指標】

港湾施設工事实施施設数：2施設/7施設（補修対象施設数）

港湾施設点検施設数：12施設/67施設（点検対象施設数）

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512, 871 千円	前年度 335, 705 千円
事務事業	6-2 港湾管理事業	予算 18, 191 千円	前年度 14, 502 千円

内容

6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理

施設内の日常的な清掃や点検、修繕を行う。

施行区分	実施予定内容
清掃・点検	・港湾施設管理、清掃、点検業務 ・待合所合併浄化槽点検業務
維持管理	・港湾区域防潮扉開閉業務(35箇所) ・港湾施設維持修繕(待合所施設、水道施設、電球等) ・港湾施設内草刈り業務 ・小型船舶実態調査業務 ・廃船処理等業務 ・プレジャーボート許認可事務

※目的別事業群 4-2-② 2-1 港湾沿岸地域再編事業から「放置艇対策業務」を移管。



【活動指標】

緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：100%

事業の概要			
戦略	6 港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 512, 871 千円	前年度 335, 705 千円
事務事業	6-3 漁港等管理事業	予算 18, 653 千円	前年度 12, 537 千円

内容

6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理

漁港海岸保全施設の補修、施設内の日常的な清掃や点検、修繕などの維持管理を行う。

施行区分	実施予定内容
補修	・大芝南地区護岸（消波ブロック補修）
清掃・点検	・漁港施設管理、清掃、点検業務
維持管理	・漁港区域防潮扉開閉業務(24箇所) ・漁港施設維持修繕(浮桟橋、電球等) ・廃船処理等業務 ・プレジャーボート許認可事務

※目的別事業群 4-2-② 2-1 港湾沿岸地域再編事業から「放置艇対策業務」を移管。



消波ブロックの破損

【活動指標】

緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数：100%

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	840件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	14.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故重傷者数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故は減少傾向にあるが、犯罪は増加している。特に、自転車盗と詐欺の増加が著しい。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
全ての市民が交通事故の危険性を認識し、交通ルールとマナーを遵守する必要がある		交通安全推進の取組	中 1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり	中 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	交通事故重傷者数	54 (R5) マイナス指標設定	50	45	42	30 (R12)	人
(4)	犯罪認知件数	840 (R5) マイナス指標設定	815	791	768	680 (R12)	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額			決算額	人件費
			一般財源			一般財源	
	R	年度	44,788				
	6	年度	42,909				
	R	年度	48,071				
	7	年度	41,783				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	2.00	16,232	17,752
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	2.00	28,556	30,319
合計			4.00	44,788	48,071

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要				
戦略	1 交通安全推進の取組	予算	17,752 千円	前年度 16,232 千円
事務事業	1-1 交通安全推進事業	予算	17,752 千円	前年度 16,232 千円
内容				
1-1_交通安全の推進				
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（17,365 千円（前年度 15,850 千円）） ア 各小学校区に交通指導員を配置 通学時の街頭指導実施により、児童や生徒等の安全を確保する。 【活動指標】 全小学校区に配置（32 名） イ 交通安全教室の開催 交通ルールを守り、「交通事故を起こさない」、「交通事故に遭わない」ようにするため、幼稚園、保育所、小・中学校、高齢者等を対象に開催する。 また、高齢化の進展を踏まえ、高齢者が自己の運転能力などを適切に把握し、安全に安心して運転できるよう、高齢者向けの交通安全教室や実車教習などを行う参加体験型交通安全教室を開催するとともに、交通安全 DVD や俊敏性トレーニング機器の貸出を行う。 【活動指標】 交通安全教室 90 回 参加体験型交通安全教室 50 名（高齢者） ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動 自転車マナーアップやヘルメットの着用等の啓発を実施する。 【活動指標】 市内高校 9 校及び大学 4 校 エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、毎月 1 日、11 日、21 日の東広島市交通安全の日の街頭啓発活動、各季交通安全運動週間、市民総ぐるみ運動出発式、生命のメッセージ展等を開催して、交通事故の危険性を認識し、交通ルールやマナーを守ることの重要性を周知することによって、交通事故のないまちづくりを目指す。 ② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（23 千円（前年度 23 千円）） ア 交通安全調整会議の開催 「広島県警察安全安心マップ」等を活用して、交通事故の多い交差点の事故対策について、道路管理者や警察等と連携して協議・検討を行い、安全な交通環境の整備を推進する。 【活動指標】 2 回開催				

イ 交通安全連絡会議の開催

警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、より効果的な活動となるよう、交通安全運動実施計画等の協議や各団体の活動状況の確認・共有を行い、また、より良い交通環境とするため、道路上の問題点等を報告し、道路管理者へ要望、改善へ繋げるなど、交通安全の推進を図る。

【活動指標】

2 回開催

③ 交通安全関係団体の支援（78 千円（前年度 78 千円））

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（286 千円（前年度 281 千円））

関係機関が連携・継続して青少年の健全育成を図ることによって、暴走族等のいないまちづくりを推進し、市民生活の安全安心を確保する。

【活動指標】

2 回開催



交通安全啓発



生命のメッセージ展

事業の概要					
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算	30,319 千円	前年度 28,556 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算	30,319 千円	前年度 28,556 千円
内容					
2-1_防犯の推進					
① 防犯・暴力追放運動の推進（350 千円（前年度 300 千円）） ア 広報・啓発活動の実施 警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した啓発活動や街頭パレード等を実施し、犯罪・暴力は許さないという意識を高めていく。また、増加する自転車盗への対応のほか、SNS 型特殊詐欺や闇バイトについて、様々な方法や機会を用いて広報・啓発を行い、犯罪の抑止に努める。 イ 児童の防犯能力の向上 児童が、警察、学校、保護者やボランティアの方たちと一緒に住み慣れた地域や通学路等を歩き、児童自らが、誰もが「入りやすく」、誰からも「見えにくい」という危険な場所を地図上に記す「地域安全マップ」作りを行い、児童自身に「犯罪が起こりやすい場所」を判断する力を身に付けさせ、危険な場所には近づかないなど、犯罪被害を防止する能力の向上を図る。 【活動指標】 小学校 3 校で実施 ② 活動団体等の支援（7,560 千円（前年度 7,560 千円）） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行防止活動に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援し、ボランティア活動の活性化を図る。 ③ 防犯灯設置費補助（1,509 千円（前年度 1,498 千円）） 住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成し、犯罪被害にあいにくい環境を整備する。 ・補助率 1/2 ・上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基 ④ 通学路整備事業（14,000 千円（前年度 14,198 千円）） 小・中学校からの要望により通学路に防犯灯を設置し、通学路の安全を確保する。 【活動指標】 電柱添架 80 基、専用柱 20 基 計 100 基 ⑤ 特定防衛施設周辺整備事業（6,000 千円（前年度 3,800 千円）） 対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として、防犯灯を設置する。 【活動指標】 電柱添架 63 基、専用柱 2 基 計 65 基					

⑥ 防犯カメラ設置費補助（900 千円（前年度 1,200 千円））

住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成することにより、地域の安全は自分たちで守るという意識の高揚を図る。

- ・ 補助率 3/4
- ・ 上限額 300 千円/基

【活動指標】

防犯カメラ 3 基



暴力追放・排除・進出阻止に向けた街頭パレード



地域安全マップ（小学 4 年生）

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	840件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	14.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課	消防局	指令課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	大規模で複雑多様化している各種の災害に対応するため、高度な知識と技術を備えた消防人材の継続的・計画的な育成と、恒久的な消防施設等の整備・維持が必要となります。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
・消防庁舎の整備が必要である ・消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備		高 1
・複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成		中 2
・統合格納庫の整備をする必要がある ・消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	常備消防車両の更新率	0 (R5)	8.0	20.0	36.0	100 (R12)	%
(4)	教育機関・研修へ派遣する職員育成率	0 (R5)	14.0	31.0	45.0	100 (R12)	%
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	572,691				
			82,007				
	R 7	年度	892,532				
117,349							

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.80	132,178	344,519
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	消防総務課	0.55	52,421	140,802
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	1.04	181,642	167,415
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	指令課	0.60	89,222	77,798
2-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	12,111	18,810
3-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	0.90	105,117	143,188
合計			4.79	572,691	892,532

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
必要性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無いか	
効率性	・コスト削減余地は無いか ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要				
戦略	1 常備消防力の整備	予算	730,534 千円	前年度 455,463 千円
事務事業	1-1 消防庁舎等整備事業	予算	344,519 千円	前年度 132,178 千円
内容				

1-1_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（309,506 千円（前年度 132,178 千円））

消防庁舎の長寿命化に加え、仮眠室の個室化等の整備により職場衛生環境の改善を図る。

ア 東広島消防署西分署（八本松町）の改修工事（うち 215,452 千円）

イ 竹原消防署（竹原市）の改修工事（うち 94,054 千円）

■事業スケジュール

署所名	項目	R6	R7	総事業費（概算）
西分署	設計	●		219,836 千円
	工事		●	
竹原消防署	設計	●		96,487 千円
	工事		●	

【新】② 消防訓練場の整備（35,013 千円（前年度 0 千円））

土砂災害や震災に対応できる訓練施設を整備し、複雑多様な災害に対応できる専門的で高度な知識と技術を有する消防人材の育成を推進する。

■事業概要図



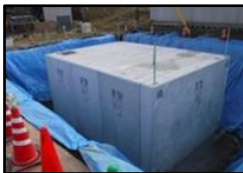
■施設の概要

土砂災害や地震により要救助者が発生したことを想定し、倒壊建物やガレキ下への進入、資機材搬送、要救助者の検索、救出、重量物の排除、土砂埋没被災者の救出などが実施できる施設とする。

【施設イメージ】



事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 730,534 千円	前年度 455,463 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算 140,802 千円	前年度 52,421 千円
内容				
1-2_常備消防車両等の整備 消防・救急・救助活動に使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、はしご消防自動車、救急自動車など消防局が保有する計 59 台の常備消防車両について計画的に更新を行うこととしており、令和 7 年度は消防ポンプ自動車 1 台、高規格救急自動車 2 台の更新を行う。 ① 常備消防車両の更新（140,802 千円）（前年度 52,421 千円） ア 消防ポンプ自動車 1 台（うち 58,323 千円） 配置：東広島消防署東分署 イ 高規格救急自動車 2 台（うち 82,256 千円） 配置：東広島消防署北分署、大崎上島消防署 ウ 更新車両に伴う諸経費（うち 223 千円） 消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費				
  【消防ポンプ自動車(参考)】 【高規格救急自動車(参考)】				

事業の概要				
戦略	1	常備消防力の整備	予算 730,534 千円	前年度 455,463 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算 167,415 千円	前年度 181,642 千円
内容				
1-3_消防水利の整備				
① 消防水利の整備等（167,415 千円）（前年度 181,642 千円）				
市内消防水利（防火水そう 768 基、消火栓 4,450 基（R7.1 月現在））の整備・更新等を行う。（防火水そうについては、耐震性貯水槽を設置する。）				
ア 防火水そうの設置工事等（うち 86,000 千円）				
・ 設計施工一括（40 m ³ ） 5 基				
対象地域：西条町福本地区 1 箇所、福富町下竹仁地区 2 箇所 河内町小田地区 2 箇所				
				
				
		【40 m ³ 防火水そう (FRP)】		
				
		【40 m ³ 防火水そう (コンクリート)】		
イ 防火水そう設置に係る諸経費（うち 185 千円）				
・ 地下水水質検査手数料				
ウ 消火栓の整備（うち 81,230 千円）				
・ 新設：5 基 対象地域：西条町 2 基、八本松町 1 基、黒瀬町 2 基				
・ 更新：15 基 対象地域：西条町 6 基、八本松町 2 基、安芸津町 7 基				
・ 移設：1 基 対象地区：八本松町 1 基				
・ 増口径延長：2,490m 対象地域：西条町、八本松町、黒瀬町 安芸津町				
・ 消火栓の修繕				
				
【消火栓】		【増口径延長】		

事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	730,534 千円	前年度	455,463 千円
事務事業	1-4	消防通信指令設備整備事業	予算	77,798 千円	前年度	89,222 千円
内容						
1-4_消防通信指令設備整備						
① 消防救急デジタル無線設備中間更新（77,798 千円（前年度 81,846 千円） 平成 24 年～25 年に整備した消防救急デジタル無線設備が 10 年を経過したため、故障リスクの高い一部の設備について更新及び機能強化する。 令和 7 年度は、基地局無線装置、蓄電池等の機器を更新する。						
・総事業費 226,435 千円（R5 年度～R7 年度：3 年契約済）						
項目	R5 年度		R6 年度		R7 年度	
無線回線制御装置 ネットワーク機器	●————→ 66,792,000 円					
遠隔制御装置 基地局無線装置 空中線共用器 無線ブリッジ 他			●————→ 81,845,500 円			
基地局無線装置 蓄電池 インバーター 他					●————→ 77,797,500 円	



【龍王山】



【板鍋山】



【消防局】



【南分署】

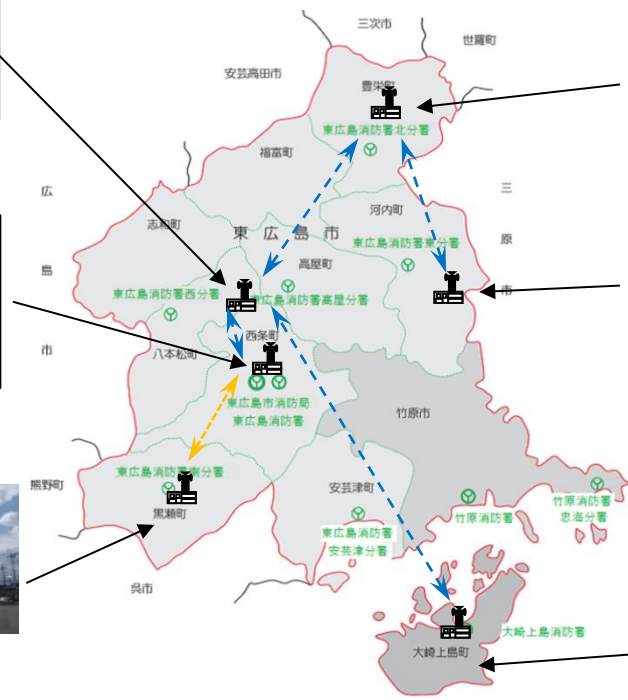


【笹山】



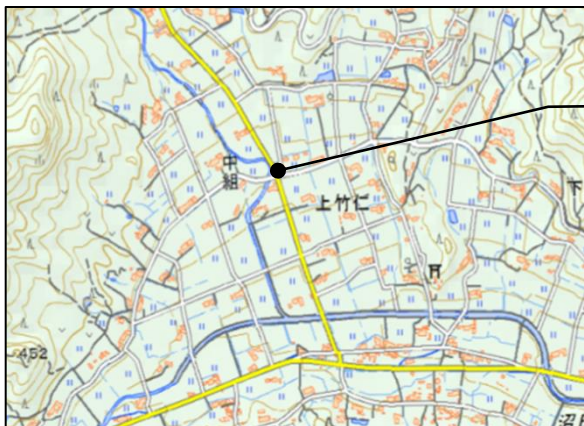
【神峰山】

【管内無線局の状況】



凡例  光回線（既設）  多重無線（既設）

事業の概要					
戦略	2	職員の育成	予算	18,810 千円	前年度 12,111 千円
事務事業	2-1	消防職員育成推進事務	予算	18,810 千円	前年度 12,111 千円
内容					
2-1_職員の育成					
① 消防職員の育成を推進（18,810 千円（前年度 12,111 千円）） 消防活動に必要な資格の取得や専門的研修による資質の向上を図るため、消防職員の育成を推進する。					
ア 消防活動に必要な資格取得及び研修（うち 6,635 千円）					
(ア) 大型自動車免許、二等無人航空機操縦士（ドローン）等の資格取得 21 種類延べ 75 人					
(イ) 緊急自動車安全運転講習会、高度救助技術に関する講習会等を受講 29 件延べ 93 人					
イ 各教育機関での研修（うち 12,175 千円）					
(イ) 消防大学校（5 課程 6 人）					
- 幹部科（日数：47 日間） - 上級幹部科（日数：17 日間） - 救急科（日数：38 日間） - 予防科（日数：52 日間） - 高度救助・特別高度救助コース（日数：19 日間）					
(ロ) 広島県消防学校（9 課程 47 人）					
- 初任教育（日数：172 日間） - 救急科（日数：52 日間） - 救助科（日数：29 日間） - 危険物科（日数：10 日間） - 火災調査科（日数：11 日間） - 特殊災害科（日数：9 日間） - 中級幹部科（日数：12 日間） - 救急救命士教育（日数：5 日間） - ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習（日数：1 日間）					
 					
【広島県消防学校】 【広島県消防学校での訓練】					

事業の概要																				
戦略	3	非常備消防力の整備	予算 143,188 千円	前年度 105,117 千円																
事務事業	3-1	消防団施設等整備事業	予算 143,188 千円	前年度 105,117 千円																
内容																				
3-1_非常備消防力の整備																				
消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。																				
① 消防団施設等の整備（143,188 千円（前年度 105,117 千円））																				
分団の格納庫（85 か所（うち統合格納庫 27 か所））、車両（72 台）等の整備、更新を行う。																				
ア 八本松方面隊八本松分団統合格納庫の整備																				
(7) 進入路造成工事（うち 55,000 千円）																				
(4) 建築工事（うち 23,200 千円）																				
・ 総事業費 58,000 千円																				
・ 用地 川上西部保育所跡地																				
・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 110 m ²																				
																				
<table><tr><th>項目</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr><tr><td>建築設計</td><td>● →</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建築・造成工事</td><td></td><td>● →</td><td></td></tr><tr><td>運用開始</td><td></td><td></td><td>● →</td></tr></table>					項目	R6	R7	R8	建築設計	● →			建築・造成工事		● →		運用開始			● →
項目	R6	R7	R8																	
建築設計	● →																			
建築・造成工事		● →																		
運用開始			● →																	
イ 福富方面隊福富西分団統合格納庫新築設計及び解体(うち 11,700 千円)																				
・ 用地 福富町上竹仁 説教所跡地																				
・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 120 m ²																				
 令和 7 年度 建築設計 既存建物（説教所）の解体 令和 8 年度 建築工事 令和 9 年度 運用開始																				

事業の概要

ウ 格納庫解体工事（うち 7,700 千円）

- (7) 志和方面隊志和堀分団格納庫（2 班）（旧千代乃春酒造南側）（うち 3,600 千円）※統合格納庫整備に伴う解体



志和方面隊志和堀分団（2 班）格納庫

- (1) 安芸津方面隊早田原北分団格納庫（3 班）（風早小学校南東側）（うち 4,100 千円）※老朽化による解体



安芸津方面隊早田原北分団（3 班）格納庫

エ 消防団車両及び資機材の更新（うち 45,588 千円）

- (7) 小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 36,315 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 36,066 千円）

- ・ 福富方面隊 福富西分団
- ・ 黒瀬方面隊 中黒瀬分団
- ・ 黒瀬方面隊 下黒瀬分団

b 諸経費（うち 249 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費

- (1) 資機材の更新（うち 9,273 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 45 本
- ・ チェーンソー 10 台



【小型動力ポンプ付積載車】

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	交通事故重傷者数	54人/年	54人/年	30人/年
	犯罪認知件数	840件/年	840件/年	680件/年
	心肺停止患者の 1か月後生存率	14.0%	14.0%	17.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	市民の応急手当実施率と病院到着前の心拍再開率は横ばいである。また、火災は年によって増減はあるが、毎年多く発生している。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
市民の精神的動揺・救急需要増大に伴う救急隊の労務負担増加と病院収容所要時間の延伸		応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	高 1
たき火や火入れによる火災が多い		火災予防啓発の推進	低 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7) 火災件数	(R5) マイナス指標設定	123	120	117	114	103 (R12)	件
(イ) 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	(R5)	67	70	75	80	100 (R12)	%
(ウ) 病院前心拍再開率	(R5)	20	21	22	23	27 (R12)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	31,751				
	6	年度	21,498				
	R	年度	28,595				
7	年度	25,149					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	9・1・1 救急企画事務	警防課	1.20	26,604	23,064
2-1	9・1・1 予防事務	予防課	12.00	5,147	5,531
合計			13.20	31,751	28,595

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。			
差額		分析	

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率		分析	

9 取組の分析			
区分	分析視点	分析内容	
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い		
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）		
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。		

10 総合評価		
総合評価	<総評>	

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要				
戦略	1 応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化	予算	23,064 千円	前年度 26,604 千円
事務事業	1-1 救急企画事務	予算	23,064 千円	前年度 26,604 千円

内容

1-1_応急手当普及啓発の推進及び救急救護体制の強化

① 応急手当普及啓発の推進 (3,473 千円 (前年度 3,139 千円))

ア 応急手当に関する各種講習会 (うち 2,600 千円)

消防署が実施する各種救急講習、また応急手当普及啓発のイベント (こどもメディカルラリー等) を実施することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率を上昇させる。

- ・ 普通救命講習
(e ラーニングを活用した講習を含む)
- ・ 救命入門コース

【活動指標】

受講者数：12,500 人



【応急手当講習】

イ AED 提供協力事業施設普及の促進 (うち 81 千円)

AED を設置している事業所に対し、提供協力事業の登録促進を図る。

【市町別AED提供協力事業施設】

令和7年1月現在

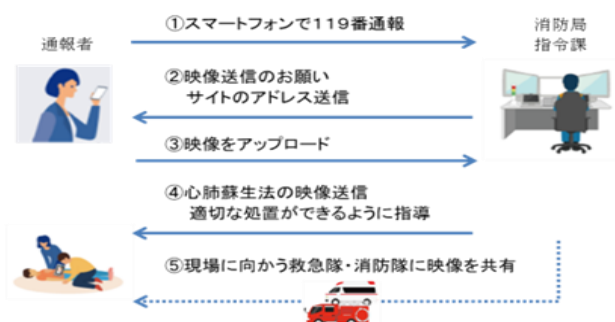
	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設数	383	69	36	488
台数	425	70	40	535



ウ 映像通報システムを活用した応急手当 (うち 792 千円)

119 番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握し、消防局からは心肺蘇生法などの応急手当の映像を送り、適正な処置ができるように指導を行う。

119番映像通報システムのイメージ



【映像通報システムイメージ図】

② 救急救護体制の強化（19,591 千円（前年度 23,465 千円））

ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等（うち 11,347 千円）

(7) 救急救命士及び指導救命士の養成（うち 6,707 千円）

救急救命士及び指導救命士の計画的な養成並びに継続的な教育により救命処置の質を向上させる。

- ・ 救急救命士新規養成 2 人
一般財団法人救急振興財団救急救命東京研修所（エルスタ東京）
広島市消防局救急救命士養成所
- ・ 指導救命士新規養成 1 人
一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所（エルスタ九州）



【救急救命研修所】

(1) 病院実習及び研修による教育体制の強化（うち 4,640 千円）

各種病院実習及び研修を実施することにより、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の向上を図る。

- ・ 病院実習（就業前 3 人、就業後再教育 10 人）
- ・ 従来型喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 5 人、再教育 9 人）
- ・ ビデオ喉頭鏡気管挿管実習（新規認定 3 人、再教育 7 人）
- ・ 救急ワークステーションでの実習（東広島医療センター）
年間 140 日（月 14 日、10 か月）延べ 420 人が実習
- ・ 専門分野の医師等による講義等
- ・ 指導救命士による各種救急訓練及び症例検討会の実施

気管挿管（従来型喉頭鏡） 30 症例



気管挿管（ビデオ喉頭鏡） 5 症例



【気管挿管実習】



【各専門分野の医師等による講義】



【救急に関する各種訓練】



【症例検討会】

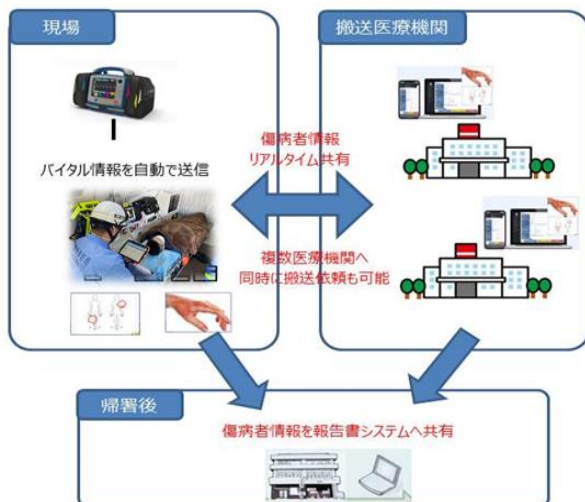
事業の概要

イ 医療機関との連携強化（うち 7,729 千円）

(ア) 救急業務システムの維持管理（うち 6,637 千円）

東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努める。

システム全体概要



【東広島市救急業務システム】

(イ) メディカルコントロール協議会との連携強化（うち 1,092 千円）

広島中央圏域メディカルコントロール体制の充実強化を図り、医学的見地による事後検証体制の確保や、各種訓練へのアドバイザー派遣により、救急隊員の各種救命処置の質を向上させる。

① 広島中央圏域MC協議会

会長：本永病院 高梨医師
副会長：消防局長 藤野局長

- ・消防機関と医療機関の連絡調整
- ・プロトコル作成
- ・常時指示体制の整備
- ・事後検証体制の確保
- ・救急救命士の研修機会の確保



【メディカルコントロール体制】

ウ 救急需要対策の強化（うち 515 千円）

(ア) 救急需要対策に係る各種広報（うち 383 千円）

管轄内の救急出動傾向を分析した結果に基づき、ターゲットを絞った各種広報（SNS、冊子、チラシ、HPなど）を充実強化し、救急需要対策を進めていく。

【活動指標】

高齢者用チラシ配布数：6,000 枚

乳幼児用小冊子配布数：2,400 冊

(イ) 患者等搬送事業の普及（うち 132 千円）

緊急性の低い方の入院や通院時の送迎などの移動手段を提供する患者等搬送事業を普及させる。



【乳幼児用小冊子】



【認定マーク】

事業の概要

戦略	2	火災予防啓発の推進	予算	5,531 千円	前年度	5,147 千円
事務事業	2-1	予防事務	予算	5,531 千円	前年度	5,147 千円
内容						
2-1_火災予防啓発の推進						
① 火災予防啓発活動（2,016 千円（前年度 1,301 千円））						
ア 火災予防運動の実施（11 月、3 月）						
年間を通じて関係機関と連携した火災予防広報を実施する。火災の多発する春と秋は、全国火災予防運動に合わせて、大型商業施設で火災予防広報を実施し、市民に対して防火思想の普及啓発を図る。						
【活動指標】						
消防広報ブースの出展、広報誌（年 5 回）、SNS（年 5 回）、FM東広島（年 4 回）、新聞広告（年 1 回）						
イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進						
火災予防アンケートの結果を活用した広報を実施し、住宅用火災警報器の設置及び取替えを促進する。						
【活動指標】						
消防広報ブースの出展、広報誌（年 2 回）、SNS（年 3 回）						
ウ 防火管理講習の実施						
東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習（4 回）及び再講習（1 回）を実施する。						
【実績】（受講者数）						
年度		新規講習	再講習			
令和 2 年度		154 人	24 人			
令和 3 年度		170 人	22 人			
令和 4 年度		178 人	31 人			
令和 5 年度		183 人	20 人			
令和 6 年度		206 人	26 人			
						
【防火管理講習】						
② 消防・防災フェアの実施（2,261 千円（前年度 2,486 千円））						
火災予防の啓発及び防災意識の高揚を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催する。						
・スタンプラリー ・かえるんじゃーショー						
・消防スライダー ・地震体験など						
						
【消防・防災フェア】						
						
【消防写生大会】						

事業の概要

【実績】

年度	来場者数	写生大会作品数
令和2年度	—	312 (36) 作品
令和3年度	—	234 (234) 作品
令和4年度	—	329 (36) 作品
令和5年度	10,000 人	320 (36) 作品
令和6年度	9,000 人	260 (41) 作品

※ () はデジタル写生大会の作品数

③ 消防の審査及び検査の実施 (1,051 千円 (前年度 995 千円))

建築物、特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）の申請に対する審査・検査を実施する。また、届出等の電子申請を促進する。

【実績】（処理件数：年度）

内容	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
消防同意	284	286	292	262	177
使用開始届出	534	524	574	540	402 (1)
完成検査	319	321	359	356	194
危険物審査・検査 (届出を含む)	743	686	712	781	535
高圧ガス審査・検査	48	56	50	83	50
火薬類審査・検査	11	9	16	16	17
防火管理に関する届出	3,070	2,677	3,029	2,923 (60)	2,395 (109)
条例関係（道路工事・占用 届出等）	999	1,010	1,247	1,457 (73)	1,125 (67)
消防用設備又は点検に関する届出	3,651	4,147	3,893	3,969 (21)	3,076 (71)

※令和6年度は令和7年1月末日までの数値

※ () は電子申請数

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進

(203 千円 (前年度 365 千円))

火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反対象物の是正指導及び特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）・危険物輸送車両等の立入検査を実施する。

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく立入検査 (950 件)
- ・重大違反対象物の是正指導 (30 件)
- ・特殊施設（危険物・高圧ガス・火薬類）の立入検査 (170 件)
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査 (年 1 回)

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,143件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人（R4年末）	386人（R4年末）	404人（R12年末）

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	救急医療体制の強化・充実	現状	救急医療体制が十分とは言えない		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化・医師確保が難しい		救急医療体制の強化・充実		高	1
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	初期救急 小児科当番医に係る空白日数	1 (R5) マイナス指標設定	0	0	0	0 (R12)	日/年
(4)	二次救急輪番制に係る空白日数	0 (R5)	0	0	0	0 (R12)	日/年
(7)	救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	6,990 (R5)	7,200	7,400	7,600	8,400 (R12)	件

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	186,624				
	6		142,445				
	R	年度	202,694				
7		154,565					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	4.00	105,004	103,645
1-2	4・1・1 救急医療体制支援事業	医療保健課	0.30	74,764	92,150
2-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.10	6,856	6,899
合計			4.40	186,624	202,694

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要					
戦略	1	救急医療体制の強化・充実	予算	195,795 千円	前年度 179,768 千円
事務事業	1-1	休日診療所運営事業	予算	103,645 千円	前年度 105,004 千円
内容					
1-1_初期救急医療体制の維持・継続					
① 休日診療所の運営（103,645 千円（前年度 105,004 千円））					
急な発病等により、応急の処置が必要な方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民へ救急医療を提供する。					
また、長年使用してきた医療機器の歯科ユニット及び心電図検査装置について更新を行う。					
・診療科目：内科、小児科及び歯科					
・診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで及び平日夜間（必要に応じて随時）					
※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長					
【診療予定日数】					
	日・祝日		年末年始等		平日夜間
診療日数	63 日		12 日		268 日
診療科目	内科・小児科・歯科		内科・小児科・歯科		内科・小児科、もしくは内科・小児科のいずれか
【協力医師】					
東広島地区医師会					
竹原地区医師会					
東広島市歯科医師会					
広島大学病院 など					

事業の概要					
戦略	1	救急医療体制の強化・充実	予算	195,795 千円	前年度 179,768 千円
事務事業	1-2	救急医療体制支援事業	予算	92,150 千円	前年度 74,764 千円
内容					
1-2_救急医療体制の整備					
① 初期救急医療体制の整備（14,720 千円（前年度 0 千円））					
ア 在宅当番医制の運営（うち 14,720 千円）					
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保する。					
② 二次救急医療体制の整備（73,500 千円（前年度 74,764 千円））					
ア 病院群輪番制の運営（うち 41,500 千円）					
緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】東広島地区二次救急医療圏 5 機関					
竹原地区二次救急医療圏 3 機関					
イ 救急当直医に係る確保支援（うち 5,500 千円）					
病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】3 機関					
ウ 救急診療医に係る確保支援（うち 6,500 千円）					
平日昼間の救急医療体制を充実させるため、二次救急医療機関が行う医師の確保に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】3 機関					
エ 公的病院等への運営支援（うち 20,000 千円）					
救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付する。					
【対象医療機関】1 機関					
【新】③ 救急医療に関する基本計画の策定（3,930 千円（前年度 0 千円））					
地域の現状と課題を明らかにし、今後の救急医療体制を構築するための指針となる基本計画を策定する。					

事業の概要					
戦略	2	適正受診の推進	予算	6,899 千円	前年度 6,856 千円
事務事業	2-1	適正受診推進事業	予算	6,899 千円	前年度 6,856 千円
内容					
2-1_医療の適切な受診の推進 ① 医療の適切な受診の推進（6,429 千円（前年度 6,335 千円）） ア 救急相談センター広島広域都市圏（＃7119）の運営（うち 5,085 千円） 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応する。 イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談（＃8000）の運営（うち 1,344 千円） 医療機関の診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間（19 時から翌朝 8 時）の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応する。 ② 適正受診に係る啓発（470 千円（前年度 521 千円）） 適切な治療や相談につなげるため、救急医療の電話相談の紹介や日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発物（啓発付箋メモ等）を配布し、適正受診を啓発する。					

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,143件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人（R4年末）	386人（R4年末）	404人（R12年末）

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域医療の充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	地域医療機能の高度化・地域医療体制の維持	現状	産科医・小児科医の確保に努め、また、東広島医療センターを支援している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
高度医療の提供体制を整備する必要がある		地域医療機能の高度化		高	1
地域医療体制の維持・確保が必要である		地域医療体制の維持・整備		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(7)	東広島医療センターの 来院患者数	176,233 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	177,000	178,000	179,000	183,000 (R12)	人
(4)	東広島医療センターの 手術件数	3,290 (R5)		3,400	3,400	3,500	3,500 (R12)	件
(7)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R 6 年度		113,826		
	R 7 年度		102,505		
			96,252		
			85,515		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.30	89,470	78,942
2-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.50	24,356	17,310
合計			0.80	113,826	96,252

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額		分析	
----	--	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率		分析	
-------	--	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	＜総評＞

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 地域医療の充実

事業の概要					
戦略	1	地域医療機能の高度化	予算	78,942 千円	前年度 89,470 千円
事務事業	1-1	医療機能高度化支援事業	予算	78,942 千円	前年度 89,470 千円
内容					
1-1_東広島医療センターの機能充実					
① 東広島医療センターに対する支援（19,702 千円（前年度 18,458 千円）） - ア 小児救急医療への支援（うち 8,902 千円） 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する東広島医療センターに対して補助金を交付する。 ・休日昼間：44 日 夜間：168 日 - イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,800 千円） 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。 ・1 年目：9 人 2 年目：9 人					
② 寄附講座の設置による医師の確保（59,240 千円（前年度 71,012 千円）） 医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化する。 - ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 13,240 千円） 設置期間：令和 5 年 10 月～令和 7 年 9 月（第 2 期） 令和 7 年 10 月～令和 10 年 3 月（第 3 期） - イ 広島中央地域・小児医療支援講座（うち 24,300 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期） - ウ 広島中央地域・産科周産期医療支援講座（うち 21,700 千円） 設置期間：令和 6 年 4 月～令和 8 年 3 月（第 1 期）					

事業の概要					
戦略	2	地域医療体制の維持・整備	予算	17,310 千円	前年度 24,356 千円
事務事業	2-1	医療対策事業	予算	17,310 千円	前年度 24,356 千円
内容					
2-1_地域医療体制の確保					
① 医療機関への支援（15,383 千円（前年度 22,568 千円））					
【新】ア 小児科新規開業医療機関への支援（うち 10,000 千円）					
地域における小児医療提供体制の充実・強化を図るため、市内に小児科医療施設を新規開業する医療機関に補助金を交付する。					
イ 産科医等の確保支援（うち 4,802 千円）					
地域でお産を支える産科医等の処遇を改善するため、産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。					
【新】ウ 訪問歯科診療の充実（うち 581 千円）					
要介護高齢者等への歯科治療や口腔機能の維持・向上を図るため、訪問歯科診療に必要な共同利用機器の購入に対する支援を行う。					
② 医療関係団体との連携（1,369 千円（前年度 1,428 千円））					
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図る。					
・地域医療対策連絡協議会の運営 ・（公財）広島県地域保健医療推進機構負担金 ・広島中央地域保健対策協議会負担金 ・東広島市歯科衛生連絡協議会補助金					

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立	
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	管轄外への救急搬送件数	1,143件/年	1,143件/年	1,000件以下/年
	市内医療に携わる医師数	386人（R4年末）	386人（R4年末）	404人（R12年末）

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	感染症まん延時の医療提供体制の確保と感染症 の拡大防止	現状	予防接種等による感染症の拡大防止・重症化予 防に努めている		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある		感染症等の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	予防接種率(高齢者インフルエンザ)	53.5 (R5)	60	60	60	60 (R12)	%
(4)	予防接種率(高齢者肺炎球菌)	30.3 (R5)	55	55	55	55 (R12)	%
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	593,589				
	6	年度	590,822				
	R	年度	932,126				
7	年度	931,800					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	3.00	593,589	932,126
合計			3.00	593,589	932,126

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要					
戦略	1	感染症等の予防、拡大防止	予算	932, 126 千円	前年度 593, 589 千円
事務事業	1-1	感染症等予防事業	予算	932, 126 千円	前年度 593, 589 千円
内容					
1-1_感染症等の予防対策					
① 感染症予防のための予防接種（931, 409 千円（前年度 593, 021 千円））					
ア 乳幼児等予防接種（うち 489, 417 千円）					
ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行う。					
		予防接種の種類等	対象者		
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月未満			
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月未満			
	4 種混合	生後 2～90 か月未満			
	5 種混合	生後 2～90 か月未満			
	B 型肝炎	生後 1 歳未満			
	ポリオ（不活化）	生後 3～90 か月未満			
	BCG	生後 1 歳未満			
	麻しん・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前 1 年間の者で 5 歳以上 7 歳未満			
	水痘	生後 12～36 か月未満			
	日本脳炎	生後 3～90 か月未満、9～13 歳未満			
	2 種混合	11～13 歳未満			
	ロタウイルス	生後 6～24（32）週			
	子宮頸がん	【定期接種】 小学 6 年生～高校 1 年生の女子 【キャッチアップ接種】 H9 年 4 月 2 日～H21 年 4 月 1 日生まれ（接種勧奨を控えていた期間の対象者）で、R4～R6 年度の間に 1 回以上接種を受けた女子に対する経過措置			
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月未満			
・ 個人負担：無料					

事業の概要

イ 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 114,243 千円）

インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。

- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
- ・個人負担：1,500 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月末まで

ウ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種（うち 223,807 千円）

新型コロナウイルス感染症で重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施する。

- ・対象：65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
- ・個人負担：4,600 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月末まで

エ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 7,763 千円）

肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、対象の高齢者に対し、予防接種を実施する。

- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の心臓・じん臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障がいのある人を含む。）
（これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）
- ・個人負担：4,000 円
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末まで

事業の概要

【新】オ 高齢者带状疱疹予防接種（うち 96,179 千円）

带状疱疹やその合併症による重症化予防のため、対象の高齢者に対し、予防接種を実施する。

- ・対象：65 歳の市民（60～65 歳未満の HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。）
65 歳を超える市民については、5 歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100 歳（※））を位置づける。（5 年間の経過措置）
※100 歳以上の市民については、令和 7 年度に限り全員を対象とする。
- ・個人負担：生ワクチン 2,600 円、不活化ワクチン 7,000 円を 2 回
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）
- ・接種期間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末まで

② 骨髄等移植ドナーへの支援（420 千円（前年度 420 千円））

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して、1 日当たり 2 万円の助成を行う。

③ その他の感染症等の予防対策（297 千円（前年度 148 千円））

窓口対応時などにおける高齢者等重症化リスクの高い方などへの感染防止のための衛生資材等の確保や研修による職員の感染症対応能力の向上を図る。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	健康寿命の延伸 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 （性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率）	16.9% （R4 年度）	16.9% （R4 年度）	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 国保年金課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む。	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康課題も多様化している。
課題		仮説に基づく戦略	
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である。		若年層からの健康意識の向上の推進	中 1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い値を占めている。		生活習慣病予防の推進	中 2
社会環境や生活様式が変化する中で、ストレスを感じている人が多い。		こころの健康づくりの推進	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	東広島市健康づくり推進事業所 登録数	72 (R5)	90	110	130	210 (R12)	件
(4)	元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	36 (R5)	47	50	53	60 (R12)	%
(7)	特定保健指導実施率	29 (R5)	35	40	45	60 (R12)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	687,932				
	6		442,133				
	R	年度	726,586				
7		473,511					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	6.96	32,538	34,163
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	3.84	449,632	476,573
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.75	168,029	174,465
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.95	31,615	32,969
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	3.57	6,118	8,416
合計			23.07	687,932	726,586

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	成果指標の	分析
-------	-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要			
戦略	1 若年層からの健康意識の向上の推進	予算 34,163 千円	前年度 32,538 千円
事務事業	1-1 健康増進事業	予算 34,163 千円	前年度 32,538 千円

内容

1-1_健康増進の促進

- ① 広島国際大学 Town & Gown Office（東広島健幸ステーション）の運営（5,085 千円（前年度 5,085 千円））

市民の健幸（Well-being）を目指し、健康増進や健康寿命の延伸等、地域課題の解決に向けた取組み及び研究等を行うため、広島国際大学の研究成果や企業・事業所の知見・プロダクト等を活用した Town & Gown 事業（市と大学の連携事業）を推進する。

運営に当たっては、4つのテーマ「共同研究（COMMON プロジェクト）」「健康づくり（市業務連携）」「企業連携（社会実装）」「人材育成（社会学科フィールド）」に沿って、連携事業に取り組む。



R6 睡眠測定事業「快眠セミナー」



R6 地域まるごと健幸フェス「ベジチェック」

事業の概要

② 全世代の健康づくり支援（23,835 千円（前年度 22,780 千円））

ア 血管老化予防や骨粗鬆症予防等に向けた健康教育・健康相談の実施 （うち 12,803 千円）

死因の上位を占める心疾患や脳血管疾患、生活の質（QOL）の低下をもたらす骨折の原因となる骨粗鬆症を予防するため、講演会やイベントの開催、健康教育・健康相談の出前講座等を実施し、幼少期や子育て世代からの健全な生活習慣の確立と改善に向けた支援や環境づくりを行う。

また、更年期などの性別やライフステージごとの特徴に合わせた健康づくりについての情報提供を行う。

【活動指標】

健康講座の実施数：50 回

※R5 実績 30 回、R6 実績 48 回

イ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 11,032 千円）

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行う。

③ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（1,365 千円（前年度 1,214 千円））

ア 受動喫煙防止の強化（うち 854 千円）

受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、禁煙を希望する人の支援として、禁煙外来治療費助成事業を推進する。

- ・助成対象：禁煙を希望する市民
- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2

【活動指標】

禁煙外来治療費助成事業登録申請者数：50 人

※R5 実績 42 人、R6 実績 51 人

【拡】 イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

（うち 511 千円）

西条駅前広場等の受動喫煙防止区域にて、啓発グッズを配布するキャンペーンや、受動喫煙防止区域の路面シールを張るほか、パンフレットや市民ポータルサイトを活用して、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響を広く周知する。

事業の概要

④ 働く世代への健康づくりの支援（1,857 千円（前年度 827 千円））

ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち 805 千円）

健康経営に取り組む市内事業所を「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、広報紙等で広く PR し、事業所の健康経営の普及促進を図る。

【活動指標】

東広島市健康づくり推進事業所登録数：100 事業所

※R5 実績 72 事業所、R6 実績 81 事業所（見込）

【拡】イ 職場の健康づくり支援（うち 1,052 千円）

市内事業所の希望に応じて、健康をテーマとした出前講座を実施するなど、健康づくりの支援を行い、働く世代の健康増進への意識啓発を図る。

また、働く世代の睡眠の質を向上させるための取組みとして、睡眠健診を希望する市内事業所の従業員に対して、WEB による問診や「快眠セミナー」を実施する。

【活動指標】

睡眠健診実施事業所数：5 事業所

※新規事業のため実績なし

⑤ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業

（2,021 千円（前年度 2,219 千円））

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、運動を柱としたイベント等を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防等、住民の健康づくり活動に取り組み、地域の活性化を促進する。

取組みとして、黒瀬みらい会議の運営、ウォーキングイベント、健康チェック・体力測定などを行う。

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684,007 千円	前年度 649,276 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	476,573 千円	前年度 449,632 千円
内容					
2-1_元気すこやか健診					
① 元気すこやか健診の充実（476,573 千円（前年度 449,632 千円））					
【拡】ア 元気すこやか健診の実施（うち 472,396 千円）					
疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を 集団健診または医療機関で実施し、精密検査の確実な受診につなげる。					
また、新たに、骨粗鬆症の予防及びその予備軍となる低骨密度者の早期 発見・早期治療を促すことを目的に、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳及び 70 歳の女性市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施する。					
・ 集団健診：7 月から 11 月まで実施（17 会場で 47 日程）					
・ 医療機関健診：市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
【活動指標】					
骨粗しょう症検診受診率：5%					
イ 節目歯周疾患検診の実施（うち 4,177 千円）					
口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介 護状態を予防し、高齢期の生活の質（QOL）の維持・向上を図る。					
また、若年層の受診者が少ないため、大学や事業所を対象に受診勧奨 を行う。					
・ 市内の委託医療機関で 6 月から 1 月まで実施					
・ 対象者：20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民					
【活動指標】					
節目歯周疾患検診受診率：5.4%					
※R5 実績 4.1%、R6 実績 4.1%（見込）					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684,007 千円	前年度 649,276 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	174,465 千円	前年度 168,029 千円
内容					
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】					
① 特定健康診査の受診推進（124,608 千円（前年度 118,672 千円））					
ア 特定健康診査の実施（うち 114,860 千円）					
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。					
・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進 ・ 治療中患者の情報提供					
イ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 9,748 千円）					
特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付する。					
（見込数：20,000 通）					
② 特定保健指導の実施（16,109 千円（前年度 15,282 千円））					
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。					
③ 国民健康保険被保険者の健康診査受診促進					
（33,748 千円（前年度 34,075 千円））					
ア がん検診等の個人負担金無料化（うち 12,423 千円）					
国民健康保険被保険者に対し、がん検診、B 型 C 型肝炎ウイルス検査、節目歯周疾患検診、骨粗しょう症検診の個人負担金を無料とすることにより、検診を受けやすくし、健康の増進を図る。					
イ 脳ドックの個人負担金一部助成（うち 21,325 千円）					
脳ドックの個人負担金を一部助成することにより、脳血管疾患の予防や早期発見及び早期治療による健康の保持増進を図る。					
対象：次の全てに該当する者 助成額：20,000 円/人					
・ 40 歳以上の国民健康保険被保険者で該当年齢の者（3 年/回） ・ 国民健康保険税に滞納がない者					

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	684, 007 千円	前年度 649, 276 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算	32, 969 千円	前年度 31, 615 千円
内容					
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】					
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導 (14, 347 千円（前年度 14, 296 千円）) 糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行う。 【活動指標】 指導実施完了率：85%以上 ※R5 実績 88.9%、R6 実績 96.0%（見込） ② 糖尿病重症化予防フォローアップ（304 千円（前年度 188 千円）） 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図る。 ③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（374 千円（前年度 374 千円）） 生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図る。 ④ 健康増進運動教室の開催（1, 090 千円（前年度 940 千円）） 被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、健康運動教室を開催する。 ⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（7, 375 千円（前年度 7, 123 千円）） 重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が3か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行う。 【活動指標】 指導実施率：85%以上 ※R5 実績 88.5%、R6 実績 86.7%（見込） ⑥ 重複服薬者に対する保健指導（9, 160 千円（前年度 8, 077 千円）） 重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行う。 【活動指標】 指導実施率：80%以上 ※R5 実績 96.3%、R6 実績 93.1%（見込） ⑦ 健康増進の普及に係る事務（319 千円（前年度 617 千円）） 健康増進に係る健康講座の開催や研修参加による人材育成を行う。					

事業の概要					
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	8,416 千円	前年度 6,118 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	8,416 千円	前年度 6,118 千円
内容					
3-1_こころの健康づくりの推進					
① 自殺（自死）対策・こころの健康の推進（6,641 千円（前年度 4,354 千円）） ア こころの相談室等、面談・電話での相談対応（うち 2,976 千円） 精神保健相談員及び保健師による対面相談等、心身の健康に関する相談や支援を行う。 【新】イ 24 時間 365 日チャット相談体制の整備（うち 2,519 千円） 子どもや若者等の SOS を捉え、自殺（自死）を未然に防ぐために、相談しやすい環境として、24 時間 365 日無料、匿名で使える自治体専用チャット相談体制を整備する。 ウ 子ども・若年層の自殺（自死）予防（うち 88 千円） 小中学校や大学等との連携により自殺（自死）対策及びこころの健康の取組みを実施する。 また、引き続き教育委員会の小中学校「こころの授業」と連携し、こころの健康に関する授業を支援する。 エ ゲートキーパーの養成（うち 307 千円） 市民及び事業所を対象に、自殺（自死）対策への理解を深めるため、こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等へつなぐことのできるゲートキーパー養成研修を実施する。 【活動指標】 ゲートキーパー養成研修開催数：8 回 ※R5 実績：10 回、R6 実績：8 回 【新】オ 美容組合と連携した取組み（うち 536 千円） 広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部との連携協定に基づき、孤独・孤立の解消や自殺（自死）の予防、心の健康づくりに取り組む。 カ 普及啓発事業の実施（うち 54 千円） 自殺予防週間、世界メンタルヘルスデー、自殺対策強化月間を中心に、こころの健康や自殺（自死）の正しい知識の普及啓発を行う。 ・図書館等と連携した普及啓発					

事業の概要

② 在宅医療・介護連携の推進（1,775千円（前年度1,764千円））

がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施する。

- ・ 本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援
- ・ 「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援
- ・ がん患者等の相談支援

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	健康寿命の延伸 （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性81.43歳 女性85.42歳 （R1 年度）	男性82.55歳 女性86.33歳
	調整済み要介護認定率 （性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率）	16.9% （R4 年度）	16.9% （R4 年度）	現状維持

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援		中	1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	元気すこやか健診(後期高齢者医療制度被保険者の基本健診)受診率	25 (R5)	28	29	30	34 (R12)	%
(4)	通いの場への参加率	9.6 (R5)	9.9	10.2	10.5	11.8 (R12)	%
(7)		(R5)				(R12)	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	63,090				
			3,031				
	R 7	年度	59,604				
3,685							

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	9.83	40,115	42,826
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	地域包括ケア推進課	2.87	22,975	16,778
合計			12.70	63,090	59,604

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要				
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算	42,826 千円	前年度 40,115 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算	42,826 千円	前年度 40,115 千円
内容				
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援				
① 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備 (39,712 千円 (前年度 35,948 千円)) 健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や介護予防に対する啓発活動を行うために、日常生活圏域ごとに地区担当保健師と医療専門職を配置し、体制を整備する。 ② 地域の健康課題の整理・分析と支援 (2,718 千円 (前年度 3,877 千円)) 後期高齢者医療制度被保険者及び国民健康保険の被保険者の健康に関するデータ(KDB データ)をもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行う。 ア ハイリスクアプローチ (個別支援) 医療専門職が健康課題のある高齢者に対してアウトリーチ支援を行う。 ・健康状態不明者の状況把握及び必要な支援・サービスへのつなぎ ・口腔機能低下や低栄養の恐れがある高齢者への支援 ・生活習慣病等の重症化予防に関わる支援 【活動指標】 健康状態不明者に対する支援 100% ※R5 実績 98.8%、R6 実績 99.0% (見込) イ ポピュレーションアプローチ (集団支援) 住民が日常的に立ち寄る機会の多い生活拠点等 (通いの場等の地域団体や店舗、地域のイベント等) に医療専門職が出向き、健康教育・相談等を行い、健康づくりの支援を行う。 ③ 後期高齢者医療制度被保険者の基本健診受診促進 (396 千円 (前年度 290 千円)) フレイルの早期発見・早期介入のため、フレイル問診を含む基本健診の受診勧奨を医療機関でのポスター掲示や地域での集いの場などで啓発を行う。				

事業の概要				
戦略	2	高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 16,778 千円	前年度 22,975 千円
事務事業	2-1	地域介護予防事業	予算 16,778 千円	前年度 22,975 千円
内容				
2-1_地域介護予防事業の推進				
① 介護予防事業地域拠点の立ち上げ、継続運営の支援 (11,950 千円 (前年度 17,863 千円)) ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施 介護予防(フレイル予防)の地域拠点である通いの場やサロン等の住民主体の活動の場の拡充を図るとともに参加を促進する。 イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発 介護予防拠点(通いの場等)における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について補助する。(広島県地域医療介護総合確保事業補助金) ウ 地域住民グループ支援事業 地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会等の費用を補助する。				
② 高齢者の介護予防(フレイル予防)の推進 (581 千円 (前年度 1,553 千円)) 通いの場等の身近な場所でフレイルの周知を行い、フレイルについて正しく理解することで、改善に向けて自発的に行動できる高齢者が増えることを目指す。				
③ リハビリ専門職による地域リハビリの推進 (4,247 千円 (前年度 3,559 千円)) ア リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備 リハビリ専門職(理学療法士又は作業療法士)の雇用により、専門的で効果的な介護予防の取組みを通いの場や地域サロン等で展開する。 イ 専門職等による効果的な参加促進手法の開発 介護予防に関心が低い高齢者等の参加を促進する支援活動について、リハビリ専門職や民間事業者等と共に取り組む。				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	85.9%	85.9%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	—	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	5人 (R2～R5年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の形成	現状	・支援ニーズの複雑化、複合化 ・つながりの希薄化
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
地域のつながりの希薄化		つながりづくりと支え合いの促進	中 1
支援ニーズの複雑化・複合化		連携・協働による相談支援の包括化	中 2
生活困窮世帯の増加		市民生活を支えるセーフティネットの充実	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	見守りサポーター数 (協力企業数)	20 (R5)	25	30	35	55 (R12)	者
(4)	参加支援事業の協力 法人数	5 (R5)	6	8	11	17 (R11)	者
(ウ)	自立支援率	35 (R5)	40	42	44	50 (R12)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額		人件費
			一般財源	一般財源		
	R 6年度		157,149			
	R 7年度		54,059			
	R 6年度		174,763			
	R 7年度		54,014			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・1 つながりづくり促進事業	地域共生推進課	3.40	49,968	49,907
2-1	3・1・1 包括的相談支援事業	地域共生推進課	3.98	28,256	27,292
3-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	2.90	78,925	97,564
合計			10.28	157,149	174,763

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	つながり・支え合いの促進 ① と包括的な支援体制の充実

事業の概要					
戦略	1	つながりづくりと支え合いの促進	予算	49,907 千円	前年度 49,968 千円
事務事業	1-1	つながりづくり促進事業	予算	49,907 千円	前年度 49,968 千円

内容

1-1_つながりづくりの促進

① 市民に身近な地域活動の支援（47,920 千円（前年度 46,900 千円））

ア 地域担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進（うち 40,941 千円）

地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置（10 地域に各 1 名）し、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯や、孤立した世帯、市民に身近な地域の生活課題を発見し、福祉専門職のネットワークを基盤に、地域住民との協働による課題解決や、地域特性に応じた互助活動の取組みを推進する。

【活動指標】

地域支援（関係形成、立ち上げ支援、運営支援）の活動件数：3,000 件

※R5 実績 2,645 件、R6 実績 3,000 件（見込）



一緒にあそぼう西条キッズ（西条北）



「お助け隊」立ち上げの説明会（高屋町）

※目的別事業群 5-5-③ 3-1「地域共生プラットフォーム構築事業」から移管。

イ 見守りサポーターの育成・体制の強化（うち 5,785 千円）

小地域での見守り活動の推進や、近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、民生委員児童委員と連携して地域を見守る見守りサポーターを育成するほか、民生委員児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援する。

また、地元の企業や NPO 法人等の事業者が、企業活動等の中でゆるやかな見守りを行っていただけるよう、企業版見守りサポーターの育成を行う。

【活動指標】

企業見守りサポーターへの研修回数：15 回

※R5 実績 11 回、R6 実績 10 回（見込）

ウ 地域（こども）食堂の活動支援（うち 113 千円）

地域（こども）食堂の活動の輪を広げるため、食堂の立上げを希望する方への出前講座を開催するとともに、食堂同士の交流を促進する。

【活動指標】

地域（こども）食堂交流会の回数：1 回

※R5 実績 1 回、R6 実績 2 回（見込）



食堂の様子（高屋町 真ちゃん食堂）



地域（こども）食堂運営者の交流会

※イ、ウは、目的別事業群 5-5-③ 4-1「地域共生支え合い活動促進事業」から移管。

【新】エ フードバンク事業を活用したつながりづくり（うち 1,000 千円）

民間事業者が実施しているフードバンク事業との連携により、生活困窮世帯とのつながりづくりや、地域（こども）食堂への食材支援などを行う。

【活動指標】

生活困窮世帯とのつながりづくりの件数：延べ 150 世帯

※新規事業のため実績なし

【新】オ 地域の担い手確保に向けた取組みの促進（うち 81 千円）

地域の担い手を確保するため、市民活動団体等が適正な報酬を得ながら活動できる仕組みである「協同労働」など、多様な働き方を促進するためのセミナーを開催する。

【活動指標】

多様な働き方を促進するためのセミナー開催回数：3 回

※新規事業のため実績なし

事業の概要

② 住民主体のつながりの促進（1,987千円（前年度3,068千円））

※目的別事業群 5-5-③ 2-1「地域共生活動の場づくり推進事業」から移管。

ア 市民への意識啓発（うち1,657千円）

地域共生社会に関する情報をWEBサイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行う。

【活動指標】

特設WEBサイトにおける地域活動の掲載件数：12件

※R5実績5件、R6実績15件（見込）



志和ひなた農園 こどもの居場所

ひなた農園（志和町志和町）では、土地の一角に遊び場をつくり、放課後に子どもたちを招く居場所を月に数回提供しています。

子どもだけで行ける公園が身近なところはないことや、近所には子どもが少なく友だちと遊ぶ機会を持ちにくいと感じ、志和町には子どもたちが遊ぶ居場所を借りないといけないという活動が求められました。

子どもたちが自然の中で、遊びを覚え、自然と向き合い、みんな笑顔で遊び回っていました。

地域の中で子育てしていくことについて、できることを考え、活動を始めようとしたひなた農園さん。一緒に見守る方々と活動してくれる人がいたらいいなという思いも同じでした。

地域の子どもたちのためにと始まった活動、可読者が増えて子どもたちにも保護者にとっても良い場所が広がっていきそうです。



地域共生ポータルサイトイメージ



まんがでわかる！地域共生社会

イ 地域共生イベントの開催（うち330千円）

地域のコア人材等を対象に、地域課題の共有や、課題解決に向けた先進事例を学ぶためのフォーラムを開催することにより、住民参加の促進及び共助の推進による地域共生社会の実現を目指す。

事業の概要					
戦略	2	連携・協働による相談支援の包括化	予算	27,292 千円	前年度 28,256 千円
事務事業	2-1	包括的相談支援事業	予算	27,292 千円	前年度 28,256 千円
内容					
2-1_包括的な相談支援 ※目的別事業群 5-5-③ 1-1「地域共生社会推進体制構築事業」から移管。 ① 制度・分野・属性にかかわらず連携体制の構築 (22,619 千円(前年度 22,814 千円)) ア 包括的な相談支援体制の構築(うち 15,379 千円) 高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進する。 また、連携調整を行う多機関協働 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築する。 【活動指標】 コアネットワーク会議機能強化のための研修会：2 回 ※R5 実績 1 回、R6 実績 2 回(見込)					
 					
社会的孤立を解消する協力型ゲーム(コミュニティコーピング)の体験会					
イ HOT けんステーションの運営(うち 7,240 千円) 複雑化・複合化した課題を抱える市民からの相談や、地域から孤立した世帯の支援に対応するため、相談員(会計年度任用職員)を配置する。 また、複合的な課題を抱える世帯に対し、地域の関係者が連携した支援を行うための協議・調整を行う。					

事業の概要

② 複合的な課題を抱える世帯への支援（4,673千円（前年度5,442千円）） 【拡】ア 不登校・ひきこもりへの支援強化（うち4,013千円）

社会とのつながりがない人のつながりを構築するため、ひきこもりの相談支援窓口によるアウトリーチを含めた支援を行うとともに、企業や福祉関係機関等と連携し、社会参加活動の場を提供する。

また、不登校からひきこもりへの移行を予防するため、保護者同士のつながりづくりや、公認心理師との連携による家族向けプログラム（ひきこもりに関する正しい知識を学び、声掛けの工夫等により、親子の関係性に変化を促すための実践講座）を実施する。

さらに、ひきこもり支援者の人材育成を行うとともに、支援者同士のネットワークを構築（孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）するほか、市民一人ひとりがひきこもりについてより理解を深めるための啓発イベントを開催する。

【活動指標】

アウトリーチ支援の支援回数：100件

※R5実績81回、R6実績80回（見込）



ひきこもり支援者研修会（R6.7）

クラウド
雲の上で
～思春期の子育てを語り合う集い～

「雲の上で」は、不登校状態にある子をもつ保護者のための集いです。
「どしゃ降りの日でも、雲（クラウド）の上は晴れて穏やか。」
「苦しいことがあっても、ここに来ている時だけは、穏やかに
なれるように…」という思いが込められています。

いつもの空間から少し離れて、仲間と共に語り合い、
喜びや発見を分かち合いませんか。

- * 開催日：毎月1回（原則毎月第1水曜日）
- * 時間：午後3時から午後4時30分
- * 場所：広島大学ミライクリエ（1階会議室1）
- * 参加費：無料
- * 対象：不登校状態や不登校経験がある中学生、高校生の保護者
- * 主催：東広島市健康福祉部地域共生推進課

【申込み・問い合わせ先】
東広島市健康福祉部地域共生推進課
TEL 082-493-5521
メールアドレス hgh200932@city.higashihiroshima.jp

不登校の親の会（月1回開催）

イ 地域課題解決へ向けた支援（うち660千円）

「ゴミ屋敷」状態にある世帯は、地域から孤立し、各種支援が届きづらい状況にあることを踏まえ、地域住民や関係機関との連携による見守り体制を構築するとともに、継続的に見守りの協力が得られる場合にゴミの搬送経費を支援する。

事業の概要					
戦略	3	市民生活を支えるセーフティネットの充実	予算	97, 564 千円	前年度 78, 925 千円
事務事業	3-1	生活困窮者自立支援事業	予算	97, 564 千円	前年度 78, 925 千円
内容					

3-1_生活困窮者の自立支援

① 生活困窮者自立支援（72,605 千円（前年度 59,800 千円））

※目的別事業群 5-5-③ 6-1「生活困窮者自立支援事業」から移管。

ア 生活困窮者自立相談支援（うち 41,475 千円）

生活支援センターにおいて、相談者の困りごとに寄り添い、必要な支援を相談者と一緒に考え、状況に応じて、家計の改善や債務相談の専門機関への橋渡しを含めた具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行う。

イ 就労支援・就労準備支援（うち 14,185 千円）

委託事業者において、生活困窮者に対して、就労に向けた支援を行うとともに、就労に向けた準備が整っていない方へは、基本的な生活習慣や社会的能力の形成など段階的な支援を行う。

【活動指標】

就労支援プログラムの実施回数：130 回

※R6 実績 120 回（見込）

12/2・5・19 <<自分たちが作った野菜で鍋を作ろう>> 参加者5名

12/16 <<木工体験>> 参加人数2名

12/16 <<推しの会>> 参加者3名 見学2名

12/16 <<就労体験>> コープ東広島店 参加者3名

12/26 <<かるむ会>> クリスマス会

1月 プログラム

1/6～仕事始め

※履歴書作成・面接練習等は随時行っています。対象者の希望により、これからいろいろなプログラムを計画しております。

昨年の4月から事業所が変わり、不安も大きかったと思いますが、今後のプログラム等も目的を持って、新しいものも取り入れていきたいと思っています。挑戦してみたいことがあれば、教えてください！

事業者による広報紙（月1回発行）

【拡】ウ 居住支援（うち 16,945 千円）

生活支援センターに住まい相談支援員を配置し、住居の確保が困難な生活困窮世帯などに対する相談支援を行うとともに、一時的に安定した住居の確保と食事の提供をしつつ、就労支援を行う。

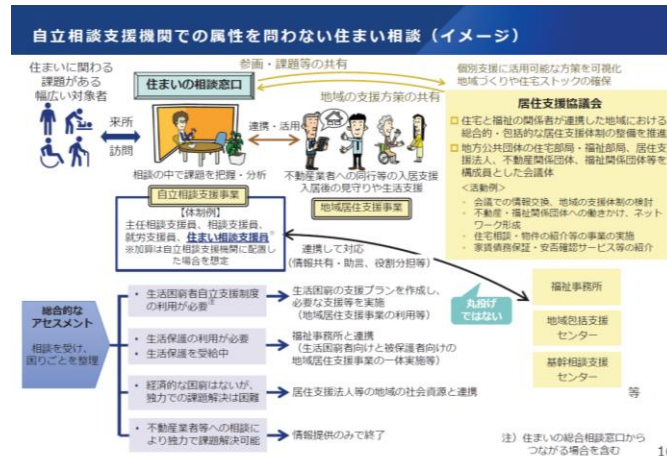
事業の概要

また、離職などにより、経済的に困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人で求職活動を行う人に対し、一定期間、家賃に相当する額や低廉な家賃の住居への転居費用を支給する支援を行う。

【活動指標】

不動産会社とのネットワークの構築：3箇所

※新規事業のため実績なし



② 生活困窮世帯学習支援（24,959千円（前年度19,125千円））

※目的別事業群 5-5-③ 5-1「生活困窮世帯学習支援事業」から移管。

【拡】ア 訪問型学習支援（うち11,704千円）

生活困窮世帯の子どもたちに個別の学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行う。

体制強化を図るため、支援にあたる家庭支援員を増員する（3名⇒4名）。

【活動指標】

延べ支援回数：1,000回（年間）

※R5実績733回、R6実績840回（見込）

イ 集合型学習支援（うち13,255千円）

子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」の定期的な開催において、利用を希望する世帯に対し、タクシー等での送迎を行うとともに、朝食の提供による学習意欲の向上を図る。



集合型学習支援の様子

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいて答えた人の割合	85.9%	85.9%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	—	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	5人 (R2～R5年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課	健康福祉部	介護保険課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
高齢者が社会との関わりを持ち、地域で支え合う体制が必要		社会参加につながる多様な地域活動の場づくり		中 1
高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための専門的な支援体制が必要		自立支援につながる専門的な支援体制の整備		中 2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保・育成・定着		中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	1,056 (R5)	1,095	1,150	1,205	1,425 (R12)	団体
(イ)	認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	59 (R5)	67	71	75	83 (R12)	回
(ウ)	軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	55.1 (R5)	64.1	64.1	64.1	64.1 (R12)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	978,984				
	6	度	325,679				
	R	年度	1,032,570				
7	度	338,094					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.80	91,072	117,631
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	1.66	106,798	111,992
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	1.20	328,697	341,774
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	49,592	49,516
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.32	27,312	26,212
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	8.75	300,539	301,544
2-5	4・1・1 介護予防拠点運営支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	0.50	8,347	16,536
2-6	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.31	39,727	43,009
2-7	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.87	15,463	13,381
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.30	11,437	10,975
合計			26.41	978,984	1,032,570

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

区分	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

達成率	0.0%	分析
-----	------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
目的性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無いか	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	② 地域包括ケアシステムの深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 229, 623 千円	前年度 197, 870 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 117, 631 千円	前年度 91, 072 千円
内容			
1-1_地域の介護予防等活動への支援			
【拡】① 元気輝きポイント制度（116, 583 千円（前年度 89, 658 千円））			
市民の健康づくり・介護予防活動と地域での支え合い活動を一体的に促進することで、健康寿命の延伸とともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指す。			
ポイント手帳を取得した市民が対象とする活動に参加した際にポイントを付与し、1 年間のポイント数に応じた報奨金を支給する。			
また、希望する団体の一部において、モデル的にポイント手帳デジタル化の実証実験を実施する。			
対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日		
対象年齢・対象活動	40～64 歳：高齢者への支援活動・市主催行事 65 歳以上：介護予防活動・高齢者への支援活動・市主催行事・健診受診等		
報奨金支給上限額	40～64 歳： 5, 000 円 65 歳以上：10, 000 円		
【活動指標】手帳交付者数			
R6 手帳（R6. 10～R7. 9） 目標 13, 150 人（報奨金支給は R7 年度予算）			
※R5 手帳（R5. 10～R6. 9）実績 13, 069 人（報奨金支給は R6 年度予算）			
② 地域介護予防等活動応援事業補助金（900 千円（前年度 1, 200 千円））			
高齢者の介護予防・生活支援につながる組織の設立、人材育成及び活動の新規立ち上げや拡充に係る経費を補助（住民自治協議会 10 万円まで、その他市民団体 5 万円まで）することにより、活動の促進・拡大を図る。			
③ ぐるマルサポーター養成講座（148 千円（前年度 214 千円））			
地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護の基礎について学ぶ講座を実施する。			

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる多様な地域活動の場づくり	予算 229,623 千円	前年度 197,870 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 111,992 千円	前年度 106,798 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援 ① シルバー人材センターへの支援（21,857 千円（前年度 22,349 千円）） センター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材が不足している分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野への高齢者の就業機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。 ② 老人クラブへの支援（3,382 千円（前年度 3,616 千円）） 高齢者が地域社会で孤立することなく生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。 ③ 東広島熟年大学の活動への支援（1,050 千円（前年度 1,050 千円）） 高齢者の学習活動の活性化とともに、生きがいづくりや社会参加の促進を通じ介護予防及び健康増進を図ることを目的として、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成する。 ④ 高齢者の外出への支援（40,899 千円（前年度 36,913 千円）） ア 高齢者移送サービス（うち 37,946 千円） 70 歳以上の高齢者の外出の機会を増やし社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。 【活動指標】 交付人数：4,700 人、使用枚数：329,000 枚 ※R5 実績 交付人数：3,756 人、使用枚数：268,205 枚 R6 実績 交付人数：4,129 人、使用枚数：289,030 枚（見込） イ 外出支援サービス（うち 2,953 千円） 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。 ⑤ 敬老事業（44,804 千円（前年度 42,870 千円）） 【拡】ア 敬老会等の実施団体への助成（うち 31,039 千円） 市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行うほか、若者世代を含め多世代が参加し、持続可能な敬老会の開催につながるよう支援を行う。 イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈（うち 13,765 千円） 100 歳を迎える高齢者に対して、お祝状と敬老金の贈呈を行う。 また、90 歳を迎える高齢者へ敬老金の贈呈を行う。 対象者（到達者見込：90 歳 774 人、100 歳 109 人）			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 341, 774 千円	前年度 328, 697 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス（84, 101 千円（前年度 84, 334 千円）） ア 訪問介護（うち 77, 816 千円） ホームヘルパーによる調理や買い物、掃除、洗濯などのサービスを実施する。 イ 訪問型サービス A（うち 1, 171 千円） 市が実施する研修を修了した生活援助員（ぐるマルサポーター）による生活支援を、訪問介護の人員基準を緩和した訪問サービスとして実施する。 ウ 訪問型サービス B（うち 3, 000 千円） 地域住民の支え合いによる生活支援（掃除、ごみ出し、通院や買い物の付き添い、送迎等）を実施する。 エ 訪問型サービス C（うち 2, 114 千円） 理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービス（3 か月間、週 1 回、計 12 回）を実施する。 ② 通所型サービス（257, 673 千円（前年度 244, 363 千円）） ア 通所介護（うち 241, 073 千円） 通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、必要に応じて運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択可能なサービスを実施する。 イ 通所型サービス A（うち 5, 310 千円） サービス提供施設で、週 1 回の運動機能向上プログラムを実施するほか、必要に応じて栄養改善や口腔機能向上プログラム等を実施する。 ウ 通所型サービス C（うち 11, 290 千円） スポーツジム等のサービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等による短期集中的（3 か月間、週 1 回、計 12 回）な運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上に向けたプログラムを実施する。			

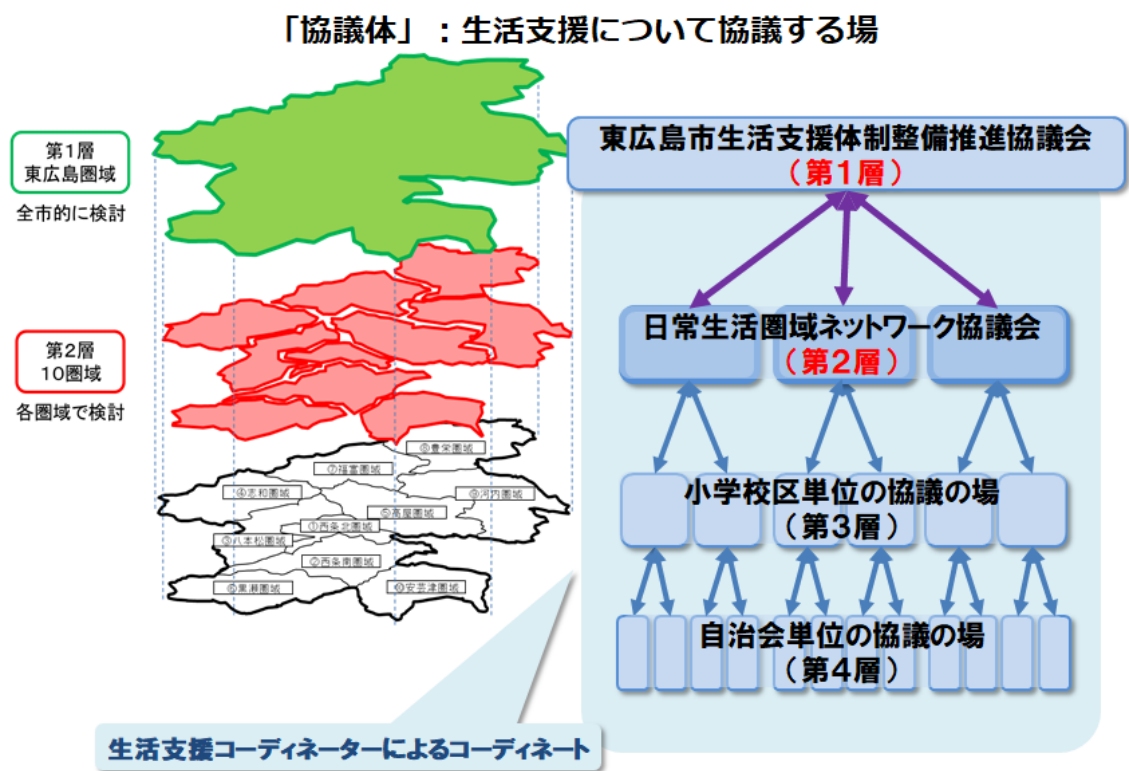
事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49, 516 千円	前年度 49, 592 千円

内容

2-2_生活支援体制の整備

- ① 高齢者の生活支援体制整備(49, 516 千円(前年度 49, 592 千円))

各圏域に生活支援コーディネーターを配置し、住民のニーズや地域の課題の把握を行うとともに、地域の多様な主体との連携により、高齢者の介護予防や生活支援につながる活動の創出や担い手の育成を行う。
(生活支援コーディネーター配置数：第1層 1人、第2層 10人)



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 26, 212 千円	前年度 27, 312 千円
内容			
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】			
① 在宅医療・介護連携（13, 968 千円（前年度 14, 415 千円）） 高齢者の身体の状態に応じた在宅医療と介護の一体的・継続的な提供に向けて、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図る。 ② 認知症施策の推進（10, 694 千円（前年度 11, 241 千円）） ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 5, 419 千円） 認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行うことで、認知症当事者（認知症の人とその家族）の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境を形成する。 イ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 4, 993 千円） 認知症当事者や家族、地域の方、医療や介護の専門職等で構成するチームオレンジを日常生活圏域に設置し、認知症カフェなどの「集う場」の充実に向けた活動により、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを推進する。 また、シニアファッションショーや絵画講座等の開催を通じて、認知症当事者等が社会に参加する機会の確保を図るとともに、傾聴おはなしボランティアの派遣等の個別支援を実施する。 ウ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 282 千円） 認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供や、広報紙・ホームページによる相談窓口の周知を行う。 【活動指標】認知症支援活動団体数 17 団体 ③ 地域ケア会議の運営（1, 550 千円（前年度 1, 656 千円）） 医療・介護等の専門職の協働により、高齢者の個別課題の解決に向けた検討を行うとともに、専門職相互の連携を高めることで、地域における包括的かつ総合的な支援を推進するためのネットワークを構築する。また、地域に共通する課題（地域課題）を把握し、解決に必要な取組みに向けての検討を行う。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 301, 544 千円	前年度 300, 539 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営 ① 地域包括支援センターの機能強化（301, 544 千円（前年度 300, 539 千円）） 直営による基幹型地域包括支援センター（1 か所）及び委託による地域包括支援センター（8 か所）により市内全域に整備された地域包括ケアシステムの体制を活かし、各地域包括支援センターの効率的な運営及び公正かつ中立なサービスの提供に向けた後方支援を基幹型地域包括支援センターが担いつつ、身近な窓口での総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護支援等のサービスを一貫して提供する。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-5 介護予防拠点運営支援事業	予算 16, 536 千円	前年度 8, 347 千円
内容			
2-5 介護予防拠点運営支援事業【介護保険特別会計】 ① 住民運営の介護予防拠点支援事業（16, 536 千円（前年度 8, 347 円）） 住民主体で運営する自主的な「通いの場」等の介護予防活動の立ち上げや運営支援を、理学療法士や作業療法士等の専門職を抱え地域の相談窓口となっている地域包括支援センターに委託することにより、介護予防効果の向上を図る。			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791, 972 千円	前年度 769, 677 千円
事務事業	2-6 家族介護等支援事業	予算 43, 009 千円	前年度 39, 727 千円
内容			
2-6_家族介護等の支援【介護保険特別会計】 ① 介護者慰労金の支給（201 千円（前年度 301 千円）） 介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。 ② 家族介護教室（4, 856 千円（前年度 4, 491 千円）） 高齢者を在宅で介護する家族等を対象に、介護に関する知識及び技能の習得や、心身の回復を図る場として家族介護教室を開催（4 回×10 圏域）する。 ③ 家族介護者の交流（184 千円（前年度 183 千円）） 認知症の人を介護している家族等を対象に、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の回復を図る場となる交流会を開催（12 回/年）する。			

事業の概要	
④ 介護用品の支給（4,785 千円（前年度 4,851 千円））	市民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者と同居し介護を行っている家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給する。
⑤ 配食サービス（20,970 千円（前年度 14,928 千円））	調理が困難なひとり暮らし高齢者等に栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。
⑥ 成年後見制度利用支援（10,539 千円（前年度 13,155 千円））	身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成する。 【活動指標】 市長申立受付件数：20 件、後見報酬件数：33 件 ※R5 実績 市長申立受付件数：14 件、後見報酬件数：20 件 R6 実績 市長申立受付件数：9 件、後見報酬件数：30 件（見込）
⑦ 認知症サポーター養成講座（802 千円（前年度 1,005 千円））	認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するための講座を実施する。
⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（672 千円（前年度 813 千円））	徘徊が見られる認知症高齢者等の情報を市に登録し、各圏域の地域包括支援センターと情報を共有することにより、認知症高齢者等及びその家族に対する支援を行う。登録のあった認知症高齢者等には、介護者等が事前に登録した連絡先等の情報を携帯電話等で読み取ることができる二次元コード印字シールを配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、認知症の方が偶然の事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える賠償保険に加入する。

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながる専門的な支援体制の整備	予算 791,972 千円	前年度 769,677 千円
事務事業	2-7 高齢者在宅生活支援事業	予算 13,381 千円	前年度 15,463 千円
内容			
2-7_高齢者在宅生活の支援			
① 軽度生活援助サービス（683 千円（前年度 710 千円））			
市民税非課税のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈り、網戸の張替え等）を行う。			
② 寝具洗濯サービス（108 千円（前年度 127 千円））			
ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行う。			

事業の概要

③ 緊急通報システム（2,331 千円（前年度 2,325 千円））

緊急性のある疾病を持ったひとり暮らしの高齢者等に対し、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。

④ 高齢者日常生活用具の給付（104 千円（前年度 101 千円））

火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。

⑤ 高齢者等の権利擁護支援（10,155 千円（前年度 10,505 千円））

司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを活用し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動の推進と定着を図ることにより、高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できる社会の実現を目指す。

事業の概要					
戦略	3	介護人材の確保・育成・定着	予算	10,975 千円	前年度 11,437 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	10,975 千円	前年度 11,437 千円
内容					
3-1_介護人材の確保・育成・定着の支援【介護保険特別会計】					
① 介護事業者に対する支援（3,659 千円（前年度 3,117 千円））					
市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・定着を目的とした支援を実施する。					
ア 選ばれる事業所研修（うち 378 千円）					
働きやすい職場環境づくりのため、介護事業所に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした、ICT 導入支援研修、メンタルヘルス研修、生産性向上支援研修等を実施する。（年 5 回程度）					
イ 資格取得への支援（うち 750 千円）					
介護職員の確保・定着を促し、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得の費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助する。					
・補助率：1/2（上限 50 千円/件）					
【活動指標】					
支援件数：15 件					
※R5 実績 13 件、R6 実績 11 件（見込）					
【新】ウ 介護ロボット・ICT 機器等導入への支援（うち 2,000 千円）					
介護職員の負担軽減、介護業務の効率化及び働きやすい職場環境の整備を図るため、介護ロボットや ICT 機器等を導入する介護事業者に対し経費の一部を補助する。					
・補助率：1/2（上限 200 千円/件）					
【活動指標】					
支援件数：10 事業者					
エ 介護サポーター事業（うち 531 千円）					
介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター制度」の研修会を行うとともに、事業所の募集情報を、適時、広報媒体を活用して情報発信を行うことにより、事業所への介護サポーターの導入促進を図る。					
【活動指標】					
新規介護サポーター雇用：7 人					
※R5 実績 14 人、R6 実績 8 人（見込）					
【廃】潜在的有資格者等の復職・再就業支援（前年度 928 千円）					
介護福祉士等の資格を有しながら、介護分野へ復職・再就職しようとする潜在的有資格者が少ないため、この事業を廃止する。今後は県と連携して取り組みを進めていく。					

② 介護職への理解促進・介護の魅力発信（2,826 千円（前年度 572 千円））

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、中高生、専門学校生及び大学生を対象に、介護の体験イベント、介護事業所見学会、ワークショップ等を実施し、「介護の仕事」に対する理解促進及び介護の魅力発信を図る。



R6 介護事業所見学会・ワークショップ

【廃】 介護の魅力発信事業（前年度 1,895 千円）

学生等育成確保事業と介護の魅力発信事業を統合して、「介護職への理解促進・介護の魅力発信」として継続していく。

③ 外国人介護人材の確保支援（3,000 千円（前年度 4,433 千円））

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施する。

【廃】 日本語学習支援への助成（前年度 1,000 千円）

事業所にヒアリング等を行った結果、現在雇用している外国人介護人材については、日本語に対する課題感は少なく、OJTで対応可能との回答を得たため、令和6年度末をもって日本語学習支援への助成を廃止し、今後は、介護ロボットやICT機器等の導入など生産性向上に向けた取り組みに対する支援に注力していく。

ア 外国人雇用に係る経費の助成（うち 3,000 千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時に係る登録支援機関への経費の一部を補助する。

・補助率：1/2（上限 300 千円/件）

【活動指標】

支援件数：10 事業者

※R5 実績：7 事業者（13 名） R6 実績：9 事業者（19 名）（見込）

④ 要介護度改善の取り組みに対するインセンティブ

（1,490 千円（前年度 1,420 千円））

要介護高齢者の自立支援及び重度化防止の取り組みを促進し、介護給付費の伸びの抑制を図るため、利用者のADL（日常生活動作）や要介護度改善に資する取り組みを行った介護事業者に対し、要介護度改善者の人数に応じた報奨金を交付する。

また、ADL評価に参加した利用者に対し、参加賞（記念品）を授与する。

【活動指標】

支援件数：20 事業者

※R6 実績：10 事業者（見込）

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	
施策の将来の目標像	高齢者、障がい者、生活困窮にある方などの支援が充実するとともに、地域人材と専門職との連携・協働による支援の包括化が進み、共に支え合い、安心して暮らせる地域社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいて答えた人の割合	85.9%	85.9%	88.0%
	高齢者の社会参加の割合	45.7%(R4)	—	52.2%
	障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	5人 (R2～R5年度)	5人 (R2～R5年度)	26人 (R2～R12年度)

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 障がい者の包括的支援	主管部局・所属	健康福祉部 障がい福祉課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない		障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援		高	1
就労先と障がい者のマッチングができていない		障がい者就労に関わる支援		中	2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障がい者の地域生活支援		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	手話通訳者、要約筆記者登録者数	42 (R5)	45	47	49	58 (R12)	人
(4)	市内事業所で一般就労した人数	20 (R5)	21	22	23	27 (R12)	人
(5)	地域生活移行者数 (累計)	5 (R5)	8	12	16	26 (R12)	人

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	337,743				
	6	年度	239,908				
	R	年度	356,973				
7	年度	252,844					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・1・5 障がい理解促進事業	障がい福祉課	2.28	19,513	20,767
2-1	3・1・5 障がい者就労支援事業	障がい福祉課	1.56	18,590	15,348
3-1	3・1・5 障がい者地域生活支援事業	障がい福祉課	2.16	228,449	252,546
3-2	3・1・5 障がい者援護事業	障がい福祉課	3.63	71,191	68,312
合計			9.63	337,743	356,973

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現	③ 障がい者の包括的支援

事業の概要				
戦略	1 障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援	予算	20,767 千円	前年度 19,513 千円
事務事業	1-1 障がい理解促進事業	予算	20,767 千円	前年度 19,513 千円
内容				
1-1_障がい理解の促進 ① 障がいへの理解促進（451 千円（前年度 378 千円）） 障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を開催する。 ② 発達障がいの理解促進（401 千円（前年度 400 千円）） 発達障がいに対する理解を広めるために、市民を対象とした発達障がいセミナーを開催する。また、発達障がいの特性に応じた支援の充実に向け、支援者を対象とした研修を実施する。 【活動指標】 開催回数：6 回 ※R5 実績 0 回、R6 実績 5 回（見込） ③ 意思疎通支援（18,297 千円（前年度 17,167 千円）） 聴覚障がい者や音声又は言語機能障がい者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成するとともに、手話通訳者や要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。 また、点訳者や音訳者の育成を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施するとともに、点字や声による広報を発行することにより、視覚障がい者の情報取得への支援を行う。併せて、音声コードの貼付など、障がい特性に配慮した情報提供を推進する。 ④ 意思疎通啓発事業等（1,618 千円（前年度 1,568 千円）） 手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障がい者パソコン操作研修等を実施し、障がい者のコミュニケーション支援を行う。 また、障がい者の意思疎通・相互支援を目的に障がい者団体の活動に支援を行う。 【活動指標】 ・出前講座の開催回数：10 回 ※R5 実績 3 回、R6 実績 3 回（見込） ・ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：6 回 ※R5 実績 5 回（見込）、R6 実績 3 回（見込）				

事業の概要					
戦略	2	障がい者就労に関わる支援	予算	15,348 千円	前年度 18,590 千円
事務事業	2-1	障がい者就労支援事業	予算	15,348 千円	前年度 18,590 千円
内容					
2-1_障がい者の就労支援 ① 農福連携の推進（8,397 千円（前年度 10,018 千円）） 就労継続支援事業所と認定農業者等とのマッチングを行い、認定農業者等が支払った人件費を助成することにより、農福連携を推進する。 また、農福連携を持続可能な事業とするため、農福連携に係る地域コンソーシアムと連携を図る。 ・農福連携推進員によるマッチング ・農福連携推進助成事業 ・農福連携コンソーシアムひろしまとの協定に基づく連携 ② 一般就労支援（6,120 千円（前年度 7,296 千円）） 就労定着を支援する事業の委託先の開拓、関係機関との連携強化などを行い、障がい者の就労を支援する。また、知的障がい者の更生に必要な指導訓練を職親に委託して実施する。 ③ 介護サポーター事業（531 千円（前年度 976 千円）） 介護職員の負担軽減を図るため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター制度」の研修会を行うとともに、事業所の募集情報を、適時、広報媒体を活用して情報発信を行うことにより、事業所への介護サポーターの導入促進を図る。 【拡】④ 障害福祉分野資格取得等補助（300 千円（前年度 300 千円）） 市内の障がい福祉サービス事業者等における強度行動障がい支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修等に要する費用を助成し、職員の確保及び定着を図る。 また、同行援護従事者研修に要する費用を助成対象に追加することにより、サービスを提供する人材の確保と質の向上を図る。					

事業の概要				
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算 320,858 千円	前年度 299,640 千円
事務事業	3-1	障がい者地域生活支援事業	予算 252,546 千円	前年度 228,449 千円
内容				
3-1_障がい者の地域生活支援				
① 相談支援（58,456 千円（前年度 52,260 千円））				
ア 障がい特性に応じた相談支援（うち 51,688 千円）				
子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障がい特性に応じた相談支援を行う。				
また、保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を強化し、普段から情報共有できる関係性の構築を図る。				
この他、相談支援体制を強化するため、発達心理相談員（会計年度任用職員）を任用するとともに、相談支援に携わる人材を育成するため、はあとふるの相談支援コーディネーターや市内の相談支援事業所等を対象にスキルアップ研修を実施する。				
イ 発達障がい児者及び家族に対する支援（うち 148 千円）				
発達障がい児の親の障がい受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した相談会・おはなし会を開催する。				
【活動指標】				
・個別相談会の開催回数：12 回				
※R5 実績 8 回、R6 実績 5 回（見込）				
・おはなし会等の開催回数：8 回				
※R5 実績 2 回、R6 実績 3 回（見込）				
【新】ウ 障がいに関する身近な地域での相談支援（うち 6,620 千円）				
障がいに関する身近な地域での相談支援を充実させるため、高屋地域にモデル的に相談支援の窓口を設置する。				
② 居住サポート（160 千円（前年度 95 千円））				
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、相談や関係機関との調整等を行う。				
【新】③ 発達障がいの初診待機期間短縮に向けた支援（10,500 千円）				
発達障がいの初診待機期間を短縮するため、発達障がいの診断ができる小児科医を増員した市内の医療機関に対し、発達障がいの診断に必要な検査等を担当する言語聴覚士、又は作業療法士を新たに雇用した場合にその人件費の一部を助成する。				
④ 地域活動支援センター事業（38,395 千円（前年度 38,601 千円））				
地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行う。				
⑤ 移動支援事業（29,662 千円（前年度 29,662 千円））				
屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。				

【拡】⑥ 日常生活用具給付等事業（44,968 千円（前年度 39,256 千円））

身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付する。

また、ストマ用装具の基準額を見直すことにより、障がい者の経済的負担の軽減、及び障がい者の自立支援を推進する。

⑦ 余暇活動支援（3,831 千円（前年度 4,247 千円））

障がい児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障がい児の放課後等の余暇活動を支援する。

⑧ 地域生活支援システムの運営（1,893 千円（前年度 1,793 千円））

地域の障がい児者を支える様々な資源（事業者等）を結びつけることにより、障がい児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整え、セーフティネットを確保する。

⑨ 障がい者の権利擁護（3,987 千円（前年度 5,181 千円））

障がい者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障がい者への虐待防止や権利擁護を推進する。

【新】⑩ モバイルトイレの活用による障がい者等の社会参加支援（1,520 千円）

心身に障がいのある市民に関して、出先で個々の特性に応じたトイレが無い事を理由として、外出控えの要因となっている実態を受け、災害対応用に導入するユニバーサルトイレを備えた移動式車両（モバイルトイレ）を平時に活用し、社会参加を促進する。

⑪ 地域生活支援（59,174 千円（前年度 57,354 千円））

地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援する。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行う。

事業の概要					
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算	320,858 千円	前年度 299,640 千円
事務事業	3-2	障がい者援護事業	予算	68,312 千円	前年度 71,191 千円
内容					
3-2_障がい者の援護 ① 福祉助成券の交付（66,727 千円（前年度 69,607 千円）） 重度障害者医療費受給者証を所持する障がい者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障がい者に対する移動支援、生活支援を行う。 ② 難聴児補聴器購入費助成等（1,018 千円（前年度 980 千円）） 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を支給する。 また、寝具の洗濯が困難な寝たきりの障がい者に対し、寝具等の洗濯サービスを行う。 ③ 配食・緊急通報サービス（307 千円（前年度 344 千円）） 重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。また、在宅の重度障がい者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を図る。 ④ 障がい者相談員の設置（260 千円（前年度 260 千円）） 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人又はその家族等の更生援護の相談に応じる。					

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	22.2%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	42.1%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部 青少年育成課		

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。		東広島版ネウボラの充実		高	1
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。		社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実		中	2
子育てに不安・負担を感じる保護者や、身近に相談できる相手がいない保護者が増えている。		子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	73.4 (R5)	85	85	90	90 (R12)	%
(4)	乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	66.7 (R5)	100	100	100	100 (R12)	%
(5)	要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	69.4 (R5)	70.0	70.5	71.0	72.5 (R12)	%

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	1,717,614				
	6	年度	1,125,507				
	R	年度	1,853,794				
	7	年度	1,203,269				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.02	298,776	308,515
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	7.80	209,761	224,299
1-3	3・2・2 こども医療費支給事業	こども家庭課	2.39	832,397	921,571
2-1	3・2・1 こども家庭センター運営事業	こども家庭課	7.73	51,393	54,374
2-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.94	42,896	50,779
3-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.88	238,114	246,504
3-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.78	9,318	10,453
3-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.77	34,959	37,299
合計			38.31	1,717,614	1,853,794

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	分析
----	----

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	分析
-------	----

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

10 総合評価

総合評価	<総評>
------	------

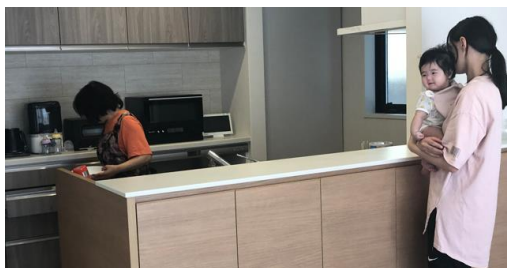
11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	妊娠期から子育て期までの ① 切れ目のない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	前年度 1,340,934 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	308,515 千円	前年度 298,776 千円
内容				
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援をこども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく」及び地域すくすくサポートで実施する。 ① 不妊・不育症治療費の助成（12,860 千円（前年度 9,632 千円）） ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限 5 万円） イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成（上限 5 万円） ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療に併せて行われる先進医療及び審議中の医療技術の併用により全額自己負担の治療に要した費用の一部を助成（上限 5 万円） ② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援 （1,026 千円（前年度 1,053 千円）） 母子健康手帳交付時に、保健師、助産師が全妊婦の個別支援プランを作成し、適切な時期に相談支援を行う。（対象者：約 1,500 人）また、支援が必要な妊婦・乳幼児には、個別のサポートプランを作成し交付する。 ③ 家庭訪問の実施と乳幼児相談の実施（22,705 千円（前年度 22,034 千円）） ア 生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問（約 1,500 世帯） イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時） ④ 出産前後の支援サービスの充実（19,752 千円（前年度 14,647 千円）） 出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行う。 ア 産前・産後サポートの実施（うち 2,026 千円） (7) 多胎産婦支援 育児負担等が大きい多胎育児家庭に自宅での沐浴介助等や予防接種等の外出支援のため、多胎産婦サポーターを派遣するとともに、サポーターの養成を行う。（対象者：約 15 人） (4) 妊娠～産後の家事支援 家族からの支援が得られない妊産婦や育児負担の大きい妊産婦に対して、家事や育児に関する支援を実施する。（対象者：約 100 人）				



産前・産後サポートの様子

【拡】イ 産後ケア事業の実施（うち 17,726 千円）

（ア）日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型及び訪問型産後ケアを実施する。また、4 か月以降の母児を受け入れる施設などに加算を行う。（対象者：約 140 人）



訪問型産後ケアの様子

⑤ すくすくサポートにおける支援（73,247 千円（前年度 65,293 千円））

こども家庭センター「出産・育児サポートセンターすくすく」において、妊娠・出産・子育て期の相談のほか、望まない妊娠への相談対応を行うため、「ひがしひろしま妊娠ほっとライン」を開設し、啓発ステッカーやカードを商業施設や大学などに配置する。

各日常生活圏域に 1～2 か所の地域すくすくサポート 12 か所を設置し、母子保健・子育て支援コーディネーターが、妊娠期から子育て期の相談支援等を行う。また、定期的に理学療法士、栄養士、歯科衛生士、心理相談員など専門職による「すくすく相談（育児相談）」を行うとともに、低出生体重児・未熟児等を対象とした小児科医師などによる相談会や交流会を開催する。

⑥ 伴走型相談支援による定期的な面談の実施

（178,925 千円（前年度 185,445 千円））

妊娠期から子育て期にわたり身近で相談に応じ、必要な支援を行う伴走型相談支援を実施し、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう妊婦のための支援給付金を支給するとともに、子育て用品の支給を行う。

ア 妊婦のための支援給付と子育て用品の支給

妊婦支援給付金（1 回目）：5 万円

妊婦支援給付金（2 回目）：子どもの数×5 万円

妊娠 8 か月頃・生後 3～4 か月頃：育児準備品・子育て用品

生後 7 か月頃：ブックデビューセット

イ 伴走型相談支援

妊娠届時、乳児家庭全戸訪問時の全数面談に加えて、妊娠 8 か月頃、生後 3～4 か月頃、生後 7 か月頃の時期に、地域すくすくサポート等の利用を促し、妊産婦や子育て家庭の孤立感や不安感の解消に努める。

事業の概要

【活動指標】妊婦さんのすくサポデビュー（面談率 70%）
親子ですくサポデビュー（面談率 80%）
親子でブックデビュー（面談率 100%）

支える体制

【地域でサポート】

東広島市こども家庭センターの運営（母子保健機能と児童福祉機能の連携・協働）

～身近な地域で、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポート～

すくすくサポート：市内13か所に設置

母子保健コーディネーターの常駐4か所（こども家庭課・寺家・八本松中央・黒瀬）

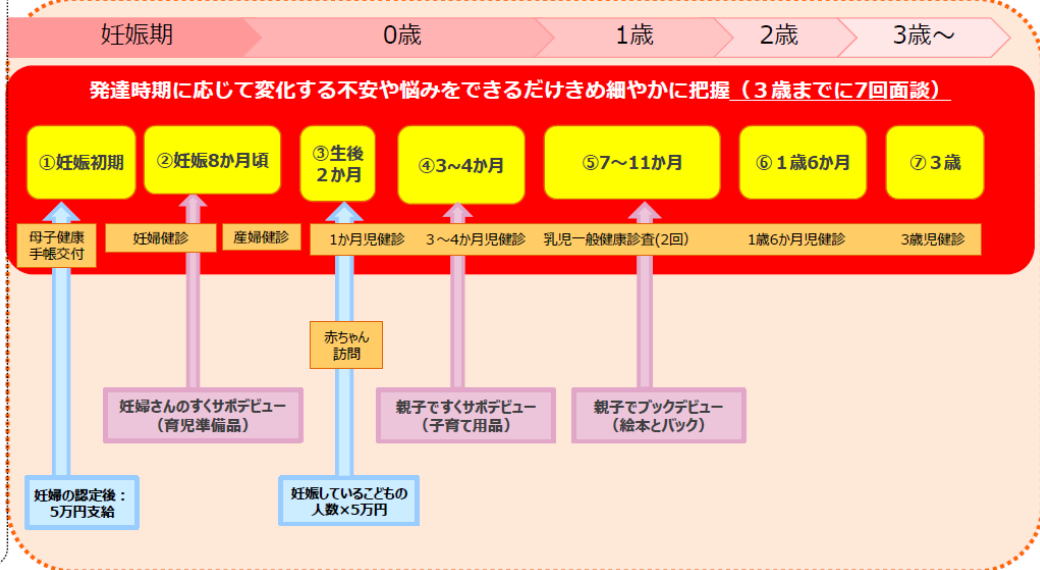
子育て支援コーディネーターの常駐配置（すべてのすくすくサポート）

ひろしまネウボラの実施



伴走型サポート

【すべての子育て家庭へ切れ目ないサポート】



⑦ 市民ポータルサイトを活用した伴走型支援（0 千円（前年度 672 千円））

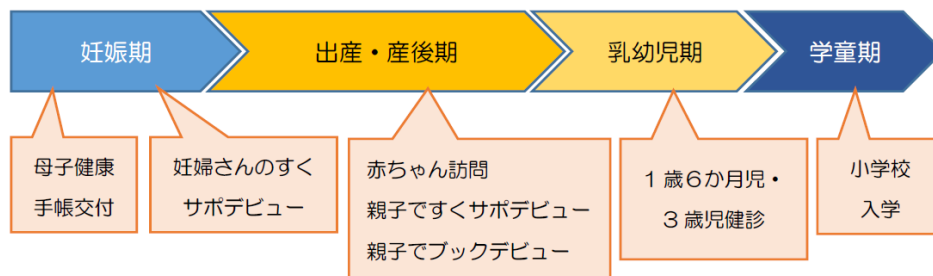
市民ポータルサイトを活用し、子どもの成長に合わせたタイミングの良い情報発信（プッシュ通知）を行う。

また、母子健康手帳の交付予約、出生連絡票の提出、伴走型相談支援の面談予約等を 24 時間受付可能とし、保護者の利便性に配慮した支援を引き続き実施する。

なお、これまで「ぽけっとすくすく」による情報発信も並行して実施していたが、令和 7 年度以降は市民ポータルサイトに一本化する。

【活動指標】市民ポータルサイトの登録者数：未就学児 100%

市民ポータルサイト登録機会：令和 8 年度までには、ほぼすべての対象者が登録



事業の概要				
戦略	1 東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	前年度 1,340,934 千円
事務事業	1-2 妊婦・乳幼児健康診査事業	予算	224,299 千円	前年度 209,761 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
① 年齢に応じた健康診査の実施（221,296 千円（前年度 205,575 千円））				
ア 乳幼児健康診査				
発達の確認や疾病の早期発見、育児不安軽減を目的に、1 か月児・3～4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象とした健診を実施。（対象者：約 1,500 人）				
イ 妊婦・乳児等健康診査				
(7) 受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施（対象者：約 1,500 人）				
(4) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施				
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加				
(9) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業				
対象妊婦の初回産科受診費用を 10,000 円上限に助成				
ウ 妊婦歯科健診				
妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査実施。				
エ 産婦健康診査の費用助成				
産後うつ予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施する。				
（対象者：約 1,500 人×2 回）				
② 健診事後教室、個別相談の実施（3,003 千円（前年度 4,186 千円））				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
(7) 健診事後教室				
健診で課題のある子どもの発達促進と保護者の不安の軽減を目的に実施。				
(4) 健診事後親子教室				
要経過観察児を対象とした教室を子育て支援拠点において実施。				
				
健診事後教室の様子				
イ 個別相談等				
1 歳 6 か月・3 歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、児童発達支援事業所・医療機関等専門機関と連携を行う。				

事業の概要					
戦略	1	東広島版ネウボラの充実	予算	1,454,385 千円	前年度 1,340,934 千円
事務事業	1-3	こども医療費支給事業	予算	921,571 千円	前年度 832,397 千円
内容					
1-3_こども医療費の支給					
① こども医療費の支給（921,571 千円（前年度 832,397 千円））					
子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもの疾病の早期発見と治療とを促進し、もって子どもの健やかな育成を図る。					
ア 支給内容等					
区 分		対象児童	支給内容	一部負担金	
県補助事業	入院	0 歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関当たり 月 14 日を限度に 500 円/日	
	通院	(対象者：約 8,800 人)		【通院】 1 医療機関当たり 月 4 日を限度に 500 円/日	
単市事業	入院	小学校第 1 学年から 高等学校第 3 学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし	
	通院	(対象者：約 21,500 人)			

事業の概要				
戦略	2	社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 105,153 千円	前年度 94,289 千円
事務事業	2-1	こども家庭センター運営事業	予算 54,374 千円	前年度 51,393 千円
内容				
2-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化				
① こども家庭センターの運営（42,680 千円（前年度 40,556 千円）） 母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運用し、必要な支援を行う。 ・名称 こども家庭センター（市役所本館 2F） ・対象者 要保護児童、要支援児童、保護者及び特定妊婦 ・支援内容 ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援・サポートプラン作成 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（西部こども家庭センター、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 ・体制 ○統括支援員 1 人 ○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 7 人） ○心理相談員 5 人 ② 専門家による相談機能の強化（114 千円（前年度 73 千円）） 専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導 ③ 児童虐待防止の啓発と講座の開催（1,125 千円（前年度 824 千円）） 児童虐待防止のためのイベント等を開催するとともに、保護者を対象とした大人と子どもの絆を深め愛着形成に資する連続プログラム講座（ペアレントトレーニング等）を行う。 ④ 子育て世帯訪問支援事業（1,739 千円（前年度 1,745 千円）） ア 子育てに関する情報の提供や家事、養育に関する支援のために、子育て世帯訪問支援等を行う。 イ ヤングケアラーの負担を軽減するためサポーターを派遣し、本人が行っている家事や家族の世話などの支援を行う。 ⑤ 子育て短期支援事業（1,171 千円（前年度 1,167 千円）） 短期入所（ショートステイ）、夜間養護（トワイライトステイ） ⑥ 配偶者暴力相談支援センターの運営（7,503 千円（前年度 6,986 千円）） ・支援内容 ○DV（配偶者暴力）被害世帯の相談又は相談機関の紹介、保護命令の利用支援、関係機関との連絡調整 ○DV被害者が一時避難場所を利用した際の費用の公費負担 ・体制 ○女性相談員 2 名 ⑦ 里親制度の普及啓発（42 千円（前年度 42 千円）） ショートステイを受け入れる里親を増やすためにカフェを開催する。				

事業の概要				
戦略	2	社会的な支援を必要とする子ども達に対する支援体制の充実	予算 105, 153 千円	前年度 94, 289 千円
事務事業	2-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 50, 779 千円	前年度 42, 896 千円
内容				
2-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実 ひとり親家庭の親子の自立を支援するための生活支援や就労支援を行う。 ① 母子生活支援施設の入所支援（26, 883 千円（前年度 19, 499 千円）） 母子生活支援施設への入所措置 ② 母子家庭の就労支援の推進（23, 896 千円（前年度 23, 397 千円）） ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援 イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援 (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 ○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円） (1) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等 経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減 【活動指標】母子父子自立支援プログラム策定件数 45 件				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全 を見守る地域づくりの充実	予算 294, 256 千円	前年度 282, 391 千円
事務事業	3-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 246, 504 千円	前年度 238, 114 千円
内容				
3-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
① 地域子育て支援センターの運営（223, 333 千円（前年度 215, 624 千円）） 子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施 地域子育て支援センター 25 か所				
② ひろば型子育て支援拠点の運営（23, 171 千円（前年度 22, 490 千円）） 世代間交流など地域共生に取り組む子育て拠点の運営支援 ひろば型子育て支援拠点 2 か所				
 				
地域子育て支援センター・ひろば型子育て支援拠点の様子				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実	予算 294,256 千円	前年度 282,391 千円
事務事業	3-2	地域子育てサポート事業	予算 10,453 千円	前年度 9,318 千円
内容				
3-2_地域での子育て支援の充実 安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図る。 ① ファミリー・サポート・センターの運営（10,348 千円（前年度 9,216 千円）） 会員相互による子育て援助活動を実施する。 【活動指標】 活動回数 3,994 人回  提供会員事前研修会  子どもの応急手当講習会 ② 子育てサポーターの養成（105 千円（前年度 102 千円）） 地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催する。（子育てサポーター 89 人）  子育てサポーターステップアップ講座				

事業の概要				
戦略	3	子育て環境を応援し、子どもの安全 を見守る地域づくりの充実	予算 294, 256 千円	前年度 282, 391 千円
事務事業	3-3	児童館管理運営事業	予算 37, 299 千円	前年度 34, 959 千円
内容				
3-3_児童館の運営				
1 8歳未満の児童及びその保護者を対象に、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営する。 ① 児童館における遊びの提供 (37, 299 千円 (前年度 34, 959 千円))				
【安芸津児童館子どもの家】  キッズ☆げんき☆くらぶ 【黒瀬児童館】  和太鼓クラブ				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (予算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政など、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R5年度）	目標値（R12年度）
	私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	22.2%	30.0%
	私の暮らしている地域では、子ども達がいいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	42.1%	50.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
保育ニーズに対する保育士不足		保育人材の確保・定着	高 1
保育所等の深刻な老朽化と保育ニーズの変化に十分に対応しきれていない		保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	中 2
放課後児童クラブの整備がニーズの増加に十分に対応しきれていない		放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	0 (R5)	0	0	0	0 (R12)	人
(4)	放課後児童クラブの利用児童数が最適定員を満たす小学校区数 (5月1日現在)	16 (R5)	16	20	21	23 (R12)	小学校区
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	2,198,401				
	6		638,659				
	R	年度	2,829,015				
7		789,187					

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	1.00	166,015	174,497
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.00	571,449	907,537
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	0.50	1,041,610	1,045,109
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.50	55,952	61,821
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.50	363,375	640,051
合計			5.50	2,198,401	2,829,015

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。			
差額		分析	

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）			
平均達成率		分析	

9 取組の分析			
区分	分析視点	分析内容	
必要性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	決算時記載	
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い		
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）		
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。		

10 総合評価		
総合評価	<総評>	

11 今後の課題及び取組方針	
課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算	174,497 千円	前年度 166,015 千円
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算	174,497 千円	前年度 166,015 千円
内 容				
1-1_保育士等の確保 ① 保育士と保育施設のマッチング（2,264 千円（前年度 2,229 千円）） ア 保育士就職相談会の開催等（うち 722 千円） 保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会の開催等を行う。 イ 広報の強化（うち 1,542 千円） 本市の保育士確保に係る取組みを広く県内外に周知する。 ② 潜在保育士の掘り起こし（3,408 千円（前年度 3,049 千円）） 保育士復職支援コーディネーター（1 人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援する。 ③ 保育士の定着促進（168,093 千円（前年度 160,405 千円）） 保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行う。 ア 職務奨励費の支給（うち 111,840 千円） 私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給する。 イ 保育士定着応援給付金の支給（うち 51,200 千円） 私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給する。 ④ 保育士を目指すきっかけづくり（332 千円（前年度 332 千円）） 高校生や保育士養成校以外に在籍する学生等を対象に、保育士という職業の魅力を伝え、保育士を志すきっかけを創出するため、講座の実施や保育施設での保育体験の場を設ける。 【新】⑤ 保育士以外の人材の活用促進（400 千円（前年度 0 千円）） 保育補助者の配置や、保育士以外の人材を「みなし保育士」として配置することができる「保育士配置基準の特例適用」制度の積極的な活用を促すための周知を図る。				

事業の概要					
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	前年度 1,669,011 千円	
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 907,537 千円	前年度 571,449 千円	
内 容					
2-1_公立保育所等の施設整備の推進					
① 公立保育所等の保育環境の改善（12,300 千円（前年度 12,000 千円）） 転倒防止対策としての開放廊下の底設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図る。					
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化 (844,037 千円(前年度 509,849 千円))					
ア 高屋中央保育所の建替え（うち 427,550 千円） 西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための建築工事等を行う。					
内容	R 4	R 5	R 6	R 7	工事等概要
用地取得	→				R 7 事業内容：建築工事 電柱補償 備品購入 備品移動
造成設計	→				
建築設計		→			
造成工事			→		
建築工事				→	
イ 寺西保育所の建替え（うち 364,460 千円） 建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う用地取得、造成設計等を行う。					
内容	R 7	R 8	R 9	R 10	工事等概要
用地取得	→				R 7 事業内容：用地測量 土地鑑定 用地取得 造成設計 建築設計
造成設計	→				
造成工事		→			
建築設計		→			
建築工事			→		
【新】ウ 原保育所の建替え（うち 19,500 千円） 建物老朽化及び敷地狭隘を考慮した移転建替えに伴う造成設計等を行う。					
内容	R 7	R 8	R 9	R 10	工事等概要
造成設計	→				R 7 事業内容：造成設計
造成工事		→			
建築設計		→			
建築工事			→		

事業の概要	
エ	公立保育所の移転民営化（うち 31,971 千円） 移転民営化に伴い廃止予定の川上中部保育所の解体工事等を行う。
③	公立保育所等の施設設備等の維持修繕（51,200 千円（前年度 49,600 千円）） 児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、建物老朽化に対応して適宜修繕を行う。

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	前年度 1,669,011 千円
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 1,045,109 千円	前年度 1,041,610 千円
内 容				
2-2_私立保育所等の運営				
① 私立保育所等の保育サービスの充実（471,883 千円（前年度 424,016 千円）） 一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援する。				
【新】ア こども誰でも通園制度試行実施事業（うち 1,954 千円） 実施施設数 7 施設（予定）				
② 私立保育所等の施設整備（573,226 千円（前年度 617,594 千円））				
ア 私立保育所等の新設・増改築・大規模改修支援（うち 572,226 千円） 私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図る。				
法人名		施設名	定員	備考
(ア) 学校法人 村田学園		ひまわり認定こども園 (建替え)	65 人	2 か年計画 の 2 年目
【新】(イ) 社会福祉法人 石川福祉会		(仮称) 桜が丘小規模保育園 (小規模保育事業所新設)	18 人	
【新】(ウ) 社会福祉法人 ゆず		(仮称) ゆずっこ保育園下見 (小規模保育事業所新設)	19 人	
【新】(エ) 社会福祉法人 ゆず		(仮称) ゆずっこ保育園御園宇 (小規模保育事業所新設)	19 人	

事業の概要			
戦略	2 保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 2,014,467 千円	前年度 1,669,011 千円
事務事業	2-3 病児・病後児保育事業	予算 61,821 千円	前年度 55,952 千円
内 容			
2-3_病児・病後児保育施設の運営 ① 病児・病後児保育施設の運営（61,821 千円（前年度 55,952 千円）） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供する。			
			
病児保育室			

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 640, 051 千円	前年度 363, 375 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 640, 051 千円	前年度 363, 375 千円
内 容				
3-1_民間放課後児童クラブの運営支援				
① 民間放課後児童クラブの運営支援（585, 193 千円（前年度 363, 375 千円）） 民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援する。				
○ 民間放課後児童クラブ （14 事業者 29 施設（R7. 4. 1 開設予定 4 施設を含む））				
② 民間放課後児童クラブの開設支援（54, 858 千円（前年度 0 千円）） 継続的に人口が集中している地域を中心とした小学校区については、公設のクラブ運営に加え民間事業者の開設を支援し、受入れの拡充を図る。				
○ 民間放課後児童クラブ（4 施設（R8. 4. 1 開設予定））				
民間放課後児童クラブの運営・開設支援が必要な小学校区 ■ 継続的に人口が集中し、今後も利用児童数の増加が見込まれる小学校区（9） ■ 上記のうち、令和 7 年 4 月に開設する民間が受入予定としている小学校区（4）				

令和7年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

5 安心づくり

内容

<総務部>

(1) 防犯機器管理事務（65,806 千円（前年度 59,280 千円））【2 款 1 項 1 2 目】

- ① 防犯灯の維持管理（うち 64,297 千円）
 - ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置
 - イ 防犯灯電気使用料（既設、新設等）
 - ウ 防犯灯の緊急的な木柱撤去、遮光板の取り付け等
 - エ 防犯灯の修繕、木柱建て替え（単価契約）
- ② 防犯カメラの維持管理（うち 1,240 千円）
 - ア 防犯カメラ電気使用料
 - イ 防犯カメラの修繕
 - ウ 防犯カメラの保守
- ③ 防衛施設周辺整備事務（うち 269 千円）
 - ア 会議出席の旅費
 - イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

(1) 中国残留邦人等の支援（51,968 千円（前年度 54,973 千円））【3 款 1 項 1 目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行う。

- ① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給
（うち 48,963 千円）
中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給する。
また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給する。
 - ・生活支援給付金（扶助費） 48,369 千円
 - ・システム保守費 594 千円
- ② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち 665 千円）
生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置する。
 - ・中国残留邦人等支援・相談員（1 人分） 665 千円
- ③ 地域生活支援事業の実施（うち 2,340 千円）
地域社会での生活を支援するため、日本語教室を開催する。
 - ・日本語教育支援事業業務委託 2,133 千円

内容

(2) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

（18,774 千円（前年度 20,525 千円））【3 款 1 項 1 目】

子育て支援と障がい児者の総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理する。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 8,237 千円
- ・会計年度任用職員給与等（活動支援員 2 人） 7,050 千円

(3) 福祉センター全般の管理

（118,187 千円（前年度 114,907 千円））【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理する。

- ・総合福祉センター等指定管理 108,001 千円

【新】総合福祉センターエレベーター改修工事 2,000 千円（R7 設計、R8 工事）

(4) 高齢者福祉施設等の管理運営

（26,116 千円（前年度 10,376 千円））【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理する。

① 老人集会所（うち 15,578 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 15,567 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 10,471 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 9,042 千円

(5) 重度心身障害者医療費等の支給

（553,579 千円（前年度 558,406 千円））【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳最重度～中度を所有する重度の障がい者・児又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に自己負担の一部を助成する。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(6) 生活保護の適正実施（55,536 千円（前年度 57,576 千円））【3 款 3 項 1 目】

① 医療扶助の適正支給（うち 10,017 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促す。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員（1 人）3,554 千円

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析等により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行う。

内容

- ・健康管理支援事業委託 6,463 千円)
 - ② 就労支援（うち 5,845 千円）
就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援する。
・被保護者就労支援事業委託 5,845 千円
 - ③ 就労準備支援（うち 8,224 千円）
就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。
・被保護者就労準備支援事業委託 8,224 千円
 - ④ 債権管理の強化（うち 3,280 千円）
生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行う。
・生活保護費収納員（1 人） 3,280 千円
 - ⑤ 面接相談体制の強化（うち 11,130 千円）
生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施する。
・生活保護面接相談員（3 人） 11,130 千円
- (7) 生活保護給付（2,389,848 千円（前年度 2,323,030 千円））【3 款 3 項 2 目】
- ① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,387,058 千円）
困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行う。
・生活保護費 2,387,058 千円
 - ② 就労自立給付金の支給（うち 1,348 千円）
保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給する。
・就労自立給付金 1,348 千円
 - ③ 進学準備給付金の支給（うち 1,442 千円）
生活保護世帯の子どもに対し、大学等の進学又は高校等卒業後に就職する際の新生活の立ち上げ費用として進学・就職準備給付金を支給する。
・進学・就職準備給付金 1,442 千円

＜こども未来部＞

- (1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援
(4,695 千円（前年度 4,705 千円））【3 款 1 項 5 目】
- ① 医療費の支給
身体に障がい（肢体不自由、視覚障がいなど）があり、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給
- (2) 保育サービス基盤等の充実
(23,461 千円（前年度 21,477 千円））【3 款 2 項 1 目】

内容

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

【新】(3) 「こどもまんなか社会」に向けた機運の醸成

(3,663 千円 (前年度 0 千円)) 【3 款 2 項 1 目】

① 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの開催

「こどもまんなか社会」に向けた機運の醸成を図るため、「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムを開催する。

(4) 子育て世帯への経済的支援

(4,605,979 千円 (前年度 3,788,471 千円)) 【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給

ア 受給者

0 歳から高等学校修了相当までの児童（18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童）を養育している父母等

イ 支給額

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

3 歳以上高校修了相当迄 月額 10,000 円（第 3 子以降は 30,000 円）

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上高校修了相当迄 月額 10,000 円

ウ 支給月

偶数月毎に支給月の前 2 か月分を支給

(5) ひとり親家庭等への経済的支援

(738,287 千円 (前年度 734,199 千円)) 【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給（うち 656,615 千円）

ア 受給者

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童（児童の障がいの程度によっては 20 歳未満）を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 支給額

(7) 児童が 1 人の場合

全部支給：月額 46,690 円

一部支給：月額 46,680 円～11,010 円

(イ) 児童が 2 人目以降の場合

全部支給：月額 57,720 円

((7) の月額に 11,030 円加算)

内容

一部支給：月額 57,700 円～16,530 円

(ア)の月額に、所得に応じて 11,020 円～5,520 円加算)

※一部支給になる額

190 万円以上 (年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合)

全部停止になる額

385 万円以上 (年収ベース・子どもの扶養人数が 1 人の場合)

ウ 支給月

奇数月毎に支給月の前 2 か月分を支給

① ひとり親家庭等医療費の支給 (うち 81,672 千円)

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

(6) 公立保育所等の管理及び運営

(1,382,868 千円 (前年度 1,188,806 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

ア 公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入及び運営に必要な職員の配置等

【新】イ 保育補助員の配置

【新】ウ オンライン決済システムの導入

(7) 私立保育所等への給付

(5,439,652 千円 (前年度 5,162,721 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託 (うち 2,491,316 千円)

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付 (うち 2,789,407 千円)

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付 (うち 104,232 千円)

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 私立保育施設に対する副食材料費の支援 (うち 44,797 千円)

物価高騰に伴う私立保育施設の副食材料費の価格上昇相当分に対し支援する。

【新】⑤ 給付システムの整備 (うち 9,900 千円)

施設型・施設等利用給付事務で施設と市が双方向に利用できるシステムを新たに導入することにより事務の効率化を図る。

※「乳幼児等予防接種の推進」は目的事業群 5-3-③ 1-1 感染症等予防事業へ移管。

(8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援

(21, 499 千円（前年度 24, 876 千円））【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

養育医療の指定医療機関の医師より養育医療意見書を発行された入院養育が必要な乳児への医療費の支給

＜建設部＞

(1) 農業用施設災害の復旧

(39, 928 千円（前年度 131, 028 千円））【11 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 25, 000 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務（うち 11, 000 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 3, 928 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（5, 404 千円（前年度 4, 291 千円））【11 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧する。

① 災害復旧に係る業務（うち 5, 000 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行う。

② その他事務（うち 404 千円）

(3) 土木施設災害の復旧

(555, 902 千円（前年度 1, 685, 303 千円））【11 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧する。

① 災害復旧工事（うち 325, 200 千円）

土木施設災害復旧工事を行う。

② 災害復旧に係る業務（うち 205, 000 千円）

査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行う。

③ その他事務（うち 25, 702 千円）

＜消防局＞

(1) 消防総務事務（58, 567 千円（前年度 40, 577 千円））【9 款 1 項 1 目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 33, 174 千円）

ア 活動服、制服、防火衣等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 4, 867 千円）

ア 健康診断（年 2 回）の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施

内容

③ その他の事務（うち 20,526 千円）

ア 消防に関する事務（COMMON プロジェクト、消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入、会計年度任用職員給与等）

(2) 警防事務（2,458 千円（前年度 2,994 千円））【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。

- ① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 869 千円）
- ② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,589 千円）

(3) 救急活動（20,204 千円（前年度 0 千円））【9 款 1 項 1 目】

救急活動に対する救急対応力の維持管理及び充実強化を図ることを目的とし、救急活動で使用する各種消耗品等の購入及び整備を行う。

令和 6 年度まで（5）消防署活動として各消防署で実施していた救急に関する契約事務等を、警防課にて集約し実施することとしたもの。

(4) 消防通信業務の安定運用（64,971 千円（前年度 64,808 千円））【9 款 1 項 1 目】

① 消防通信業務の安定運用（うち 64,971 千円）

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(5) 消防署活動（37,580 千円（前年度 53,968 千円））【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

ア 東広島消防署 1 署 6 分署（うち 29,572 千円）

イ 竹原消防署 1 署 1 分署（うち 4,643 千円）

ウ 大崎上島消防署 1 署（うち 3,365 千円）

(6) 消防団員の報酬等（177,506 千円（前年度 174,143 千円））【9 款 1 項 2 目】

① 報酬等の支給（うち 174,978 千円）

出動報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払う。

② 教育研修等の推進（うち 2,528 千円）

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

(7) 消防局施設等の維持管理

（39,217 千円（前年度 34,197 千円））【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設 6 台）の維持管理を行う。

- ① 光熱水費（うち 20,562 千円）
- ② 車両の点検等維持管理（うち 2,607 千円）
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 10,847 千円）
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 5,201 千円）

内容

(8) 消防団施設等の維持管理

(15,334 千円 (前年度 15,234 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫 (85 か所 (うち統合格納庫 27 か所))、車両 (72 台) 等の維持管理を行う。

① 格納庫の維持管理 (うち 4,880 千円)

災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施

② 車両の点検等維持管理 (うち 10,454 千円)

消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

(9) 警防施設の維持管理 (3,529 千円 (前年度 5,209 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用車両、資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

① 消防水利施設の維持管理 (うち 1,050 千円)

② 非常用車両及び資機材等の維持管理 (うち 2,479 千円)

(10) 消防署施設等の維持管理

(101,672 千円 (前年度 102,768 千円)) 【9 款 1 項 3 目】

① 消防署施設等 (3 署 7 分署) の維持管理

ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理

(ア) 東広島消防署 1 署 6 分署 41 台 (うち 61,354 千円)

(イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台 (うち 18,676 千円)

(ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台 (うち 21,642 千円)

<生涯学習部>

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営

(846,248 千円 (前年度 734,771 千円)) 【3 款 2 項 3 目】

① いきいきこどもクラブの運営

公立いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入及び施設、設備の維持管理に係る業務委託等

クラブ数：60 クラブ

定 員：2,835 人

【新】ア 公立放課後児童クラブ運営業務委託 (うち 139,442 千円)

委託クラブ数：8 クラブ

② 放課後児童クラブの支援の充実

【拡】ア 支援員アドバイザーの増員 (うち 3,263 千円)

イ 専門的知見を活かした支援

【拡】・作業療法士による学習会 (うち 294 千円)

【新】ウ 支援員シフト作成・勤怠管理システムの導入 (うち 2,033 千円)

